

平成30年度

調査研究助成事業報告書

- ◆ 北海道千歳高等支援学校 P T A
- ◆ 宮崎県立児湯るびなす支援学校 P T A
- ◆ 福岡県立太宰府特別支援学校 P T A

全国特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会

PTA活性化を目的としたSNSによる PTA活動の情報発信についての検討

北海道千歳高等支援学校PTA

PTA活性化を目的としたSNSによるPTA活動の情報発信についての検討

1.	本校の概要について	1
2.	本校のPTAの現状	6
3.	本校のPTAの課題	8
4.	PTA活動への参加者が少ない理由	8
5.	PTA活動に人を集めるには?	8
6.	PTA活動の情報発信のためのSNS	9
7.	マチコミタイムラインを利用した情報発信	9
8.	情報発信により期待できる効果	12
9.	マチコミタイムラインについての利用者の反応	12
10.	マチコミタイムライン運用上での諸問題	14
11.	新たな課題	15
12.	他の情報発信手段の模索	15
13.	「LINE@」を利用するまでの手順	16
14.	「LINE@」の実際の運用	17
15.	「LINE@」についての利用者の反応	20
16.	今後の活用方針	23
17.	高等支援学校PTAに求められるもの	24

1. 本校の概要について

北海道千歳高等支援学校は、北海道の空の玄関口である新千歳空港のある千歳市位置します。地元千歳市民の18年間に及ぶ熱心な誘致活動により平成25年度に開校しました。「環境・流通サポート科」「生産／生活技術科」の2つの職業学科を設置する高等部単置で、寄宿舎を持たない通学型の特別支援学校です。



今年度の全校生徒は71名です。生徒の居住地は千歳市内が4割程度で、他の6割は近郊の他地域（札幌市、北広島市、恵庭市、江別市、南幌町、苫小牧市、白老町、厚真町、日高町）から通学しており、遠方からだと毎日の通学に片道2時間程度かかる生徒もいます。

本校の一番の特色はキャリア発達を促す教育を積極的に行っていることです。卒業後の自立した社会生活を目指して、企業など、実際の職場で行う実習（現場実習）を生徒の習熟に合わせて段階的にすすめており、卒業までに5～7回ほど設定されています。また、日々の学習で培ってきた将来に必要な基礎的な力を、実際に働く場で発揮できる試すために2～4時間程度地域の職場に出て確認する「デュアル実習」という形態の実習も行っています。



また、作業学習で製作した製品の販売会を千歳市内で定期的に行い、職業的なスキルの向上を図っています。

学校行事では、春のマラソン大会や秋の学校祭など校内行事も充実しており、特に学校祭には保護者や親族のみならず近隣住民の方々もたくさん訪れていただける一大イベントになっています。



年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4	1学期始業式、入学式、歯科検診、3学年生徒個別面談週間、身体測定、耳鼻科健診、新入生歓迎会、眼科検診、心電図・胸部X線検査、保護者懇談及び授業参観週間、学年総談、PTA総会、進路指導・卒後支援振興会総会	10	3学年前提実習、生徒個別面談週間、保護者懇談及び授業参観週間、2学年現場実習
5	生徒個別面談週間、避難訓練、生徒総会、3学年現場実習（個々の進路課題に応じて）、3学年デュアル実習	11	学校祭、2学年進路面談週間
6	3学年デュアル実習、マラソン大会、2学年現場実習、1学年職場・福祉事業所見学、内科検診	12	全学年デュアル実習、2学年四者懇談週間、防犯訓練、生徒会役員選挙、大掃除、2学期終業式、学年総談、進路ガイダンス
7	3学年デュアル実習、即売会、大掃除、1学期終業式、学年総談、進路ガイダンス、1学年宿泊研修、2学年見学旅行	1	3学期始業式、避難訓練、実力テスト、入学者選考検査
8	2学期始業式、実力テスト	2	生徒総会、3学年生徒個別面談週間、2学年現場実習（個々の進路課題に応じて）、1学年現場実習、3学年保護者懇談及び授業参観週間、3学年デュアル実習、卒業生を送る会、卒後支援・振興会役員会
9	3学年前提実習、防犯訓練、1学年現場実習、2学年現場実習、2学年グループホーム等見学、2学年デュアル実習	3	卒業証書授与式、1・2学年生徒個別面談週間、1・2学年四者懇談及び授業参観週間、大掃除、修了式、学年総談、進路ガイダンス、即売会、1・2学年デュアル実習

学科編制

学科	1 学年		2 学年		3 学年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	子	子	子	子	子	子	子	子
生産技術科	6	2	6	2			12	4
環境・流通 サポート科A組	5	3	5	2	4	3	14	8
環境・流通 サポート科B組	5	3	6	2	5	4	16	9
生活技術科					6	2	6	2
小 計	16	8	17	6	15	9	48	23
合 計	24		23		24		71	

出身校別生徒数

出身校	1 学年		2 学年		3 学年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	子	子	子	子	子	子	子	子
中学校 通常学級	1	1	3	0	0	3	4	4
中学校 特別支援学級	15	7	14	6	15	6	44	19
特別支援学校 (知的障害)	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校 (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	16	8	17	6	15	9	48	23
合 計	24		23		24		71	

居住地別生徒数

振興局 市町村			1 学年		2 学年		3 学年		合計
			男	女	男	女	男	女	
石狩	札幌市	清田区	0	0	0	0	1	0	1
		白石区	0	0	0	1	0	0	1
		中央区	0	0	0	0	0	1	1
		東 区	1	0	0	0	0	0	1
	千歳市		6	5	8	2	6	3	30
	恵庭市		3	1	1	1	1	1	8
	北広島市		1	0	1	1	2	1	6
	江別市		0	1	0	0	0	0	1
胆振	苫小牧市		5	1	5	1	3	2	17
	白老町		0	0	1	0	1	0	2
	厚真町		0	0	0	0	1	0	1
空知	南幌町		0	0	1	0	0	0	1
日高	日高町		0	0	0	0	0	1	1
合 計			16	8	17	6	15	9	71

平成30年度 基本週時程表

北海道千歳高等支援学校

曜日	時間・学年		1学年			2学年			3学年			
	時間	学科	生産技術	環・流A	環・流B	生産技術	環・流A	環・流B	環・流A	環・流B	生活技術	
月	～8:45	登校	登校									
	8:45～8:55	SHR	日常生活の指導／SHR									
	8:55～9:45	1	体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			
	9:50～10:40	2	地域社会			国語／数学			職業／総合		国語／数学	
	10:45～11:35	3	音楽			地域社会			職業／総合		保健体育	
	11:35～12:25	4	数学			音楽			情報／家庭			
	12:25～13:15		給食・休憩									
	13:15～14:05	5	作業学習			前期:作業学習(他学科)			情報／家庭		家庭／総合	
	14:10～15:00	6				後期:作業学習(特設実習)			国語			
	15:00～15:20	SHR	日常生活の指導／SHR									
15:20	下校	下校										
火	～8:45	登校	登校									
	8:45～8:55	SHR	日常生活の指導／SHR									
	8:55～9:45	1	体力つくり・自立活動			作業学習			作業学習			
	9:50～10:40	2	国語									
	10:45～11:35	3	保健体育									
	11:35～12:25	4										
	12:25～13:15		給食・休憩									
	13:15～14:05	5	作業学習(他学科)			保健体育			作業学習			
	14:10～15:00	6										
	15:00～15:20	SHR	日常生活の指導／SHR									
15:20	下校	下校										
水	～8:45	登校	登校									
	8:45～8:55	SHR	日常生活の指導／SHR									
	8:55～9:45	1	作業学習			体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			
	9:50～10:40	2				国語			選択教科(音楽・美術)			
	10:45～11:35	3				職業／総合			作業学習			
	11:35～12:25	4										
	12:25～13:15		給食・休憩									
	13:15～14:05	5	職業／総合			前期:作業学習(他学科) 後期:作業学習(特設実習)			作業学習			
	14:10～15:00	6										
	15:00～15:20	SHR	日常生活の指導／SHR									
15:20	下校	下校										
木	～8:45	登校	登校									
	8:45～8:55	SHR	日常生活の指導／SHR									
	8:55～9:45	1	体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			
	9:50～10:40	2	情報	美術	美術	作業学習			地域社会		国語	
	10:45～11:35	3	美術	情報	家庭				保健体育		地域社会	
	11:35～12:25	4	家庭	家庭	情報							
	12:25～13:15		給食・休憩									
	13:15～14:05	5	国語			数学			国語／数学		職業／家庭	
	14:10～15:00	6	国際文化／委員会・生徒会			国際文化／委員会・生徒会			国際文化／委員会・生徒会			
	15:00～15:20	SHR	日常生活の指導／SHR									
15:20	下校	下校										
金	～8:45	登校	登校									
	8:45～8:55	SHR	日常生活の指導／SHR									
	8:55～9:45	1	体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			体力つくり・自立活動			
	9:50～10:40	2	数学			情報	美術	美術	数学		数学	
	10:45～11:35	3	作業学習			家庭	情報	家庭	作業学習			
	11:35～12:25	4				美術	家庭	情報				
	12:25～13:15					給食・休憩						
	13:15～14:05	5	LHR			LHR			LHR			
	14:05～14:25	SHR	日常生活の指導／SHR									
	14:25	下校	下校									

2. 本校PTAの現状

本校のPTA組織は、「総務部」「研修部」「広報部」の3つの専門部に分かれて活動しています。

総務部・・・マラソン大会協力／環境整備／PTAレク／学校祭PTAバザー／
PTA新年会 など



研修部・・・視察研修／学習会／道知P連道央地区懇談会運営（2016，2017年度）／
北海道知的障害教育校PTA連合会・北海道特別支援学校PTA連合会合同
大会参加 など



広報部・・・広報誌発行（年3～4回程度）／各種PTA活動記録 など



活動の現状としては、それぞれの専門部に3～4名ずつの役員がおり、役員を中心に頑張っては取り組んでいます。PTA全体の活動状況としては盛り上がりには欠けている面も多いように感じられます。

中嶋南児童福祉センター 第10号 平成30年11月号

広報誌編集の振り返り

Calling

7月28日(土)に開催された、この広報誌の発行に携わったメンバーの振り返りです。

まずは広報誌の発行の目的、この広報誌は「子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介」です。この目的、活動、役割、責任の分担を明確にすることが、広報誌の発行の第一歩です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

中嶋南児童福祉センター 第10号 平成30年11月号

広報誌編集の振り返り

広報誌編集の振り返り

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

広報誌の発行の目的は、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介、また、子育て支援の場としての中嶋南児童福祉センターの活動の紹介です。

3. 本校PTAの課題 **ー参加者が少ないー**

本校のPTAの課題として以下の点があげられます。

- ・PTA役員の成り手が少ない
- ・さまざまな活動への参加者も多くはない
- ・少人数の限られたメンバーによる活動になりがち
- ・活動しているメンバーへの負担も大きい など



4. PTA活動への参加者が少ない理由

参加者が少ない理由として以下の点があげられます。

- ・平日日中の活動が多く、仕事などで参加できない
- ・家庭の事情などで自由に時間が取れない
- ・単純に面倒である
- ・遠方のため学校へ来るのが大変
- ・生徒の居住地が分散されている
→ 北海道の地理的な状況も影響 など



5. PTA活動に人を集めるには？

平成29年度に本校を会場校として開催された、北海道知的障害教育校PTA連合会道央地区懇談会において、「PTA活動の活性化のために」というテーマで、各校からの参加会員との協議を行いました。



その際に「役員自身が楽しく活動する」「活動日時や内容を精査し負担を減らす」「保護者同士が顔見知りになれる機会を増やす」「PTA活動をきちんと知ってもらう」などの意見が寄せられました。

それらを受けて、本校では今後の活性化に向けて取り組むべき内容として「PTA活動をきちんと知ってもらう」ということに着目し、参加していない人にはなかなかわかりにくいPTAの活動をできるだけ知ってもらうために、SNSを利用してPTA活動状況をリアルタイムに発信していく方法を検討することにしました。



6. PTA活動の情報発信のためのSNS

本校では、学校からの情報連絡手段として、入学時に保護者へ導入を進めている「マチコミ」というアプリがあります。このアプリにはタイムラインという機能があり、写真や記事を登録者のみに限定して発信することが出来ます。また、タイムラインに掲載した写真や記事は「マチコミ」登録者のみしか閲覧できないので、プライバシーの保護やセキュリティの面で利点があることに加えて、利用に際しても特別な手続きが必要なわけではないので、比較的簡単に始められることがわかりました。

そこで、まずはこの「マチコミタイムライン」を利用して、学校で行われるさまざまなイベントやPTA活動の情報を発信していくこととしました。

7. マチコミタイムラインを利用した情報発信



2018年度の5月より「マチコミタイムライン」を使ったPTA情報発信を開始しました。

発信する内容としては、学校で実施するイベントやPTA活動に関する事前のお誘い、あるいは活動終了後の簡単な報告が主たるものでした。その他、行方不明になった他校生徒についての情報提供の呼びかけなど、緊急性の高い事案のお知らせなども行いました。

「マチコミタイムライン」への記事掲載の基本的な流れは以下の通りです。

- ① まずPTA役員の中で誰か（主に各専門部の部会長）が記事の原案を書き、それを学校（PTA事務局）に送る（写真がある場合はそれを添付することもある）。
- ② 学校で記事の内容を精査し、不都合な表現などをチェック後、添付された写真あるいは学校で撮影した写真などを選び記事と一緒にマチコミタイムラインへアップする。

マチコミタイムラインへ記事がアップされると、マチコミアプリからお知らせが来ます。ただし、このお知らせは緊急のものとは区別されないのので、その点については留意する必要があります。

【参考1 マチコミタイムラインに乗せた実際の記事】



10月18日(木)、今年も豪華なバスを貸し切って、PTA職場・事業所見学会に行ってきました。1年から3年の保護者13名と、内山先生、寺島先生、鹿野先生も加わり16名の参加となりました。

午前中は、就労継続支援A型事業所の「メビウス」、就労継続支援B型事業所の「千歳物流センター」を見学。資料をもとに分かりやすく説明していただき、仕事の内容や施設内の様子、現状などを知ることができました。保護者の方からの質問もたくさんあり、関心の高さがうかがえました。



ランチタイムをはさみ、午後は「岩田醸造」へ。こちらには、本校の1期生の方が働いています。職場での信頼も厚く、たくましく働く姿に、自分の子供の卒後はこうなって欲しいなあ・・・と思う保護者の方も多かったのではないのでしょうか。



バスの中やランチタイムには、情報交換や悩み相談などもでき、とても有意義な時間となりました。お忙しい中、参加していただきありがとうございました。

8. 情報発信により期待できる効果

SNSを利用してPTA活動等の情報を発信することによって期待できる効果としては、以下の点があげられます。

- ・活動や参加者の様子が広報誌よりもリアルにわかる
- ・PTA活動に参加できなくても簡単な内容は知ることが出来る。
- ・情報の鮮度が高ければ高いほど、擬似的に参加しているような感覚にもなれる。
- ・発信者（PTA役員など）の名前や考えがわかることでPTAの認知度も上がる。など

何も情報がないよりも学校やPTAが身近に感じてもらえる可能性が高まることに加えて、情報を得ることによって気持ちの面での敷居が低くなり、学校行事やPTA活動に参加しやすくなるのではと考えています。また、遠方に住んでいてなかなか学校に足を運べない方に対して、学校とのつながりが確保出来るという点で、北海道のような広範囲にわたる学区を持つような地域においては有用であると考えています。

9. マチコミタイムラインについての利用者の反応

マチコミタイムラインを5月より運用して半年ほどが経過したことから、12月に保護者及び学校職員を対象に「マチコミタイムライン」による情報発信の利用状況や印象に関するアンケートを行いました。

「SNSを利用したPTA活動情報の発信に関するアンケート」集計結果

I アンケートの回収率

PTA会員数	回収数	回収率
保護者 71名	33名	46%
職員 34名	31名	91%
計	64名	61%

II アンケート結果

[質問1] 入学時に御案内しています緊急メール連絡網について

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (ア) メール配信のみ登録している | (イ) まち comi アプリも登録している。 |
| (ウ) 利用していない | |

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	5	8	13
(イ)	25	23	48
(ウ)	3	0	3

「(ア)メール配信のみ登録している」よりも、「(イ)まち comi アプリも登録している」が70%以上を占め、登録状況は良好であるとの結果でした。

[質問2] 質問1で「まち comi アプリを登録している」とお答えの方にお尋ねします。
まち comi タイムラインでPTAの活動状況が配信されているのをご存じですか？

(ア) 知っているしちゃんと見ている (イ) 知っているがあまり見ない (ウ) 知らなかった

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	13	22	35
(イ)	12	4	16
(ウ)	3	2	5

「(ア) 知っているしちゃんと見ている」54%であり、「(イ) 知っているがあまり見たことがない」も18%の回答になりました。このことから、PTAの活動状況が配信されていることについては、70%以上が知っているという結果が得られました。

[質問3] 質問2で「まち comi アプリを見ている」とお答えの方にお尋ねします。これまでまち comi タイムラインでのPTA活動の記事をご覧になった印象について、当てはまるものにすべてチェックしてください。

(ア) 学校やPTAの行事予定が分かりやすくなった (イ) PTA活動の様子がわかりやすくなった (ウ) 学校の雰囲気が身近に感じられるようになった (エ) 子供たちの様子が具体的にわかるようになった (オ) 参加してみたい行事があった (カ) PTAが身近に感じられるようになった (キ) 先生方が身近に感じられるようになった。

- ・現状は投稿者が直接タイムラインに書き込まず、学校による記事内容の確認を受けているので、真の意味でのリアルタイム発信は出来ていない。
- ・マチコミタイムラインは記事に対する返信が出来ない。
- ・マチコミアプリは在学中しか使用できない。 など

1.1. 新たな課題

9月上旬に北海道では台風21号および胆振東部地震という大きな災害が立て続けに発生しました。学校でも非常時の対応を余儀なくされましたが、マチコミの連絡網が非常に役に立ちました。その一方で、このような状況になって初めて、緊急時の重要なツールであるマチコミのサービスは、緊急性の低いPTAの情報発信のようなことは気軽に利用できないということがわかってきました。すなわちマチコミタイムラインとは別に、PTA独自の情報発信の手段が必要であることが改めてはっきりとしてきたのです。

1.2. 他の情報発信手段の模索

インターネットなどで検索してみると、このような場面で使われているSNSの種類はいろいろとあるようです。代表的なところではブログやFacebookなどでしょうか。しかしながら気軽さを求めればプライバシーの問題が、情報を守ることを求めればアプリの登録の問題などいずれにも一長一短あり、なかなか決めきれませんでした。



そんな中で、テクニカルライターでコラムニストでもある小寺信良氏が執筆された「PTA広報紙を電子化した」 という記事を見つけました。これはPTA広報紙を電子化していく内容で、大まかにはこれまで広報誌として紙媒体で発信していた内容を「LINE@」を利用して電子化したというものでした。

小寺氏は電子化を進めるにあたり「学校側の負担にならない方法であること」「閲覧はスマートフォンを基準にして保護者に負担がかからない方法であること」「なるべくパソコンを使わずに制作ができること」「保護者に電子化のメリットがあること」などを条件として考えていった結果、「LINE@」を利用するのが良いと結論つけたそうです。小寺氏の記事を参考に検討していくと、どうやら「LINE@」は我々が求めるものも満たしてくれることがわかりました。そこで直接小寺氏に連絡を取り、本校で講演会を行っていただくことにしました。9月21日に保護者および職員を対象に「SNSを利用したPTA活動の情報発信とインターネットリテラシーについて」という演題で講演していただきました。

講演会については周辺の学校や近郊の支援学校にも参加を呼びかけましたが、北海道胆振東部地震からまだ日が経っておらず、その影響もあって残念ながら参加いただけませんでした。小寺氏からは今後本校で実際に「LINE@」を運用していくのであればいろいろとアドバイスをしていただけることになりました。



1.3. 「LINE@」を利用するまでの手順



小寺氏の講演会を受けて、現在活用中の「まち comi タイムライン」よりも手続きが簡略化でき、スピーディな対応が行える「LINE@」の活用に向けて検討を行いました。まずは、試験運用を実施するために、PC、タブレット、スマートフォンのいずれで運用するかを検討しましたが、PCは本校に接続されているものすべてが、スクールネットによるセキュリティの関係で「LINE@」の運用ができないこと、タブレットはコストがかさむことからそれぞれ選択肢より外し、スマートフォンによる運用に決定しました。また、サービス内容やコスト等、様々な面から検討した結果、NTTdocomoの携帯電話レンタルサービスによるスマートフォンレンタルを活用することとしました。

早速レンタルしたスマートフォンの電話番号とメールアドレスを使って「LINE」の登録を行ったのち、「LINE@」の「一般アカウント申請」を行い、登録が完了したため試験運用を始めました。「LINE@」には「フリー」「ベーシック」「プロ」の3つの料金プランがありますが、今回は試験運用なので無料のフリープランを利用することにしました。

ここで、今回は試験運用なのでレンタルスマートフォンを利用しましたが、実際の運用はレンタルというわけにはいきません。「LINE@」は基本的にビジネス向けのツールですので、それをPTA用として利用していくためにはいくつかの下準備が必要です。まずLINE@を開設するためには、「LINE」のアカウントが必要となります。このアカウントの持ち主が管理者となります。「LINE@」を開設した管理者としての権限は他の運用担当者に委譲することができません。つまりPTA会長や校長先生の個人の「LINE」アカウントで「LINE@」を開設するわけにはいかないということです。会長や校長先生が変わったときに、管理権限を学校に残せないからです。という理由から、PTAとして長く管理できる「LINE」のアカウント、すなわちPTAとしてスマートフォンなどを契約して電話番号やメールアドレスを得る必要があります。しかしながらPTAは単なる任意団体なので、法人格がありません。すなわち任意団体でも法人契約ができる業者を探す必要があります。

14. 「LINE@」の実際の運用

「LINE@」では購読者に対して情報を発信する方法として「メッセージ配信」と「タイムライン投稿」の2つの手段が使えますが、本校PTAとしては基本的に「タイムライン投稿」を中心に運用していくこととなります。本校で想定したタイムライン投稿用の記事の作成手順は次のとおりです。

- ① まずPTA役員と事務局で記事作成のための「LINE」のグループを作成します。
- ② 記事になるイベントについて、まず担当者がたたき台となる原案を書き、グループの方にアップします。
- ③ そのグループ内で文を推敲し、一緒につける写真なども選び、記事としての校正を進めます。
- ④ 最終的に仕上がった記事を「LINE@」のタイムラインへ投稿します。

ここで、「LINE@」のフリープランではタイムライン投稿は月4回までという制限がありますが、担当者が不慣れであったため、テスト投稿の段階でこの無料投稿分を使い切ってしまうというアクシデントが発生しました。このアクシデントを受け、月4回の投稿制限があるとリアルタイムに記事を投稿したいとする初期の目的達成に限界があると感じたため、月5回以上の記事投稿が可能となる有料プラン（別料金）の利用を検討しました。しかし「一般アカウント」ではLINEPayやクレジットカード決済しかし払い方法がないため、請求書支払いができる「認証アカウント」取得の申請を行いましたが、「LINE@」より不認定とされてしまいました。これについては、明確な回答を得られることはありませんでした。ということで有料プランでの利用は難しくなったことから、今後本格運用に移行した場合でも「一般アカウント」設定で利用していくことになりました。

いくつかのアクシデントはありましたが、試行錯誤の末になんとか1本目の「PTA職場・施設見学会」の記事がタイムラインへ投稿されました。これを受けて、PTA会員へ向けて「千歳高等支援学校PTA」「LINE@」の試験運用の開始を文書で連絡しました。登録自体は任意ですが、できるだけ登録してほしいことを呼びかけました。

【参考2 LINE@に載せた実際の記事】



P T A職場・事業所見学会

10/18 (木) PTA の職場・施設見学会が行われました。保護者 13 名 (1 年生 5 名・2 年生 4 名・3 年生 4 名) と先生 3 名で千歳市内の 3 つの職場・施設を見学させていただきました。

1ヶ所目は千歳市泉沢にある就労支援A型事業所「株式会社メビウス」様です。本校の卒業生が一名在籍していますし、在校生も前提実習などでお世話になっています。クリーニング作業 (市内ホテルから回収した寝具やテーブルクロス等)、野菜の計量・パック詰め、箱折やシール貼りなどの単発作業などが主な業務ですが、最近は施設外支援ということで契約のある他企業に補助員無しで作業に出向くことも多くなって来ているとのこと。時給は最低賃金 (835 円) を確保。作業時間は 9:15~14:00 が基本で、作業量によって多少伸びたりします。休みは月 8 日。年中無休なので、

出勤はシフト制。千歳市内や千歳駅などから無料送迎があります。昼食は業者弁当 (350 円) が利用できます。

利用者 30 名に対し 4 名の補助員が付きます。施設や設備はやや古びてはいますが、職場全体の雰囲気は良く、シンプルに働きやすそうな職場だなという印象を受けました。現在仕事量に対して利用者数が足りていない状況なので、一緒に働いてくれる方を絶賛募集中とのこと。いつでも見学など受け入れ可能とのことですので、興味のある方はぜひ。



2ヶ所目は千歳市上長都にある就労支援B型事業所「株式会社ドン・リース&レンタル 千歳物流センター」様です。パソコン・OA機器の解体・分別、紙類の仕分けや簡単な清掃作業などが主な業務です。

賃金は作業能力により違いがありますがだいたい 1 日 1,200 円くらいからで、昨年の平均月額工賃は 21,000 円程度。サービス提供時間は 9:30~16:00。休みは土日祝日、年末年始、お盆です。千歳市内や近郊の駅などから無料送迎があります。昼食は業者弁当 (360 円) が利用できます。作業にノルマなどはなく、自分のペースでゆったりと進めることができます。子供の頃におもちゃとか時計とかバラバラにしちゃうのが好きだった人にはとても向いている作業かもしれません。こちらはまだ定員に空きがあるので、いつでも体験など受け入れ可能とのこと。

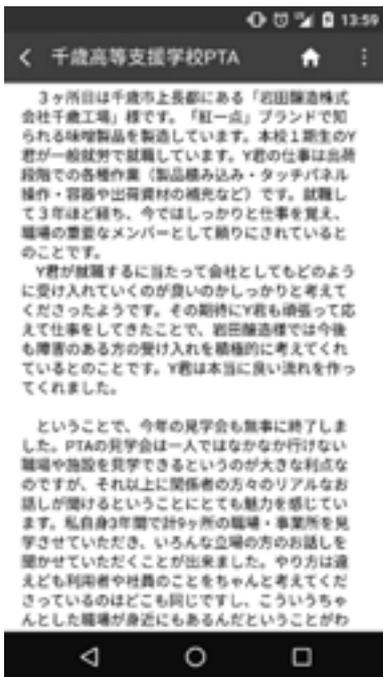


昼食は千歳駅近くの「山の猿」にて日替わり御膳をいただきました。毎年この昼食の時間に保護者の方や先生方と色々なお話をしますが、いつもなんだかんだと時間が足りなくなっていたので、今年は時間を30分多めに取りました。おかげでゆったりとお話ができ、そういった面でも大満足でした。もちろんご飯もとても美味しかったです。手配をしてくださったナカジマさん、ありがとうございました。



3ヶ所目は千歳市上長都にある「岩田醸造株式会社千歳工場」様です。「紅一点」ブランドで知られる味噌製品を製造しています。本校1期生のY君が一般就労で就職しています。Y君の仕事は出荷段階での各種作業（製品積み込み・タッチパネル操作・容器や出荷資材の補充など）です。就職して3年ほど経ち、今ではしっかりと仕事を覚え、職場の重要なメンバーとして頼りにされているとのこと。

Y君が就職するに当たって会社としてもどのように受け入れていくのが良いのかしっかりと考えてくださったようです。その期待にY君も頑張ってお応えて仕事をしてきたことで、岩田醸造様では今後も障害のある方の受け入れを積極的に考えてくれているとのこと。Y君は本当に良い流れを作ってくれました。



ということで、今年の見学会も無事に終了しました。PTAの見学会は一人ではなかなか行けない職場や施設を見学できるというのが大きな利点なのですが、それ以上に関係者の方々のリアルなお話しが聞けるということにとても魅力を感じています。私自身3年間で計9ヶ所の職場・事業所を見学させていただき、いろんな立場の方のお話を聞かせていただくことが出来ました。やり方は違えども利用者や社員のことをちゃんと考えてくださっているのはどこも同じですし、こういうちゃんとした職場が身近にもあるんだということがわかるだけでも子どもたちの将来が明るくなっていくように思えます。子どもたちの仕事の問題は高校卒業後もずっと続いていきますし、いろんな情報を機会を逃さずに集めておくのも今後の安心のためには有用かなと思ってます。こうした場を整えてくださったPTA研修部の皆さんや先生方にあらためてお礼を申し上げます。

15. 「LINE@」についての利用者の反応

2本目の「第6回学校祭」の記事が投稿された数日後、保護者及び学校職員を対象に「LINE@」による情報発信の利用状況やその印象に関するアンケートを行いました。

「SNSを利用したPTA活動情報の発信に関するアンケート」集計結果

I アンケートの回収率（再掲）

PTA会員数	回収数	回収率
保護者 71名	33名	46%
職員 34名	31名	91%
計	64名	61%

II アンケート結果

「質問4」現在試験的に「千歳高等支援学校PTA」のLINE@を作成し情報発信を行っていますが、このLINE@試験運用について、

(ア) 登録して記事を見ている	(イ) 知っているが登録していない
(ウ) 試験運用を知らず登録していない	(エ) LINEを利用していない

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	15	7	22
(イ)	7	19	26
(ウ)	9	2	11
(エ)	2	3	5

「(ア) 登録して記事を見ている」、「(イ) 知っているが登録していない」が合わせて75%の回答となりました。ただし、回答数が全体の46%であり、そのなかの75%の周知が図られたからといって、全体的な周知が図られたとはいえません現状にあります。このことから、さらに啓発活動が必要であると考えます。また、回答数の中での「知っているが登録していない」を選択している方が多いことについては、その理由等については、今後十分に検討する必要があります。

[質問5] 質問4で「登録して記事を見ている」とお答えの方にお尋ねします。まち comi タイムラインとLINE@ではどちらが単純に見やすいと思われましたか。

(ア) まち comi タイムライン	(イ) LINE@	(ウ) どちらも変わらない
(エ) まち comi タイムラインは見えていなかったのだからわからない		

<回答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	4	6	10
(イ)	9	2	11
(ウ)	5	4	9
(エ)	1	0	1

「(ア) まち comi タイムライン」、「(イ) LINE@」、「(ウ) どちらも変わらない」とともに大きな差はないという結果が得られました。ただし、保護者では「(イ)LINE@」が、職員では「(ア)まち comi タイムライン」が多い傾向にあります。これについては、「LINE@」を選択した人は、日常的に「LINE」に親しんでいる人に多いのではないかと考えられます。以上のことから、導入するにあたってのメリットについて、今一度周知を図る必要があると考えています。

[質問6] 質問4で「登録して記事を見ている」とお答えの方にお尋ねします。これまで「職場・事業所見学会」と「学校祭」についての報告記事を載せました。「職場・事業所見学会」では分掌を多く詳しく、「学校祭」は文章はシンプルに写真を多くしました。これらの

記事に関して、

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (ア) 写真が多めの方が良い | (イ) 文章が詳しい方が良い |
| (ウ) どちらも多めの方が良い | (エ) どちらもシンプルな方が良い |
| (オ) 特に気にしない | |

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	6	8	14
(イ)	1	0	1
(ウ)	4	1	5
(エ)	1	3	4
(オ)	6	2	8

「(ア) 写真が多めの方が良い」と「(イ) 文章が詳しい方が良い」の比較から、写真の多い方が良いと捉える傾向にあることが認められました。また、「(ウ) 特に気にしない」という回答も多く見られました。以上のことから、SNSの利点を生かし、写真を多めに、要点を簡潔にまとめた文章を心がけた記事を作成し、よりわかりやすい情報提供を行うことが望ましいのではないかと考えます。

[質問7] まち comi の会員登録は卒業と同時に削除されますが、LINE@による情報発信ならば卒業後も使えます。LINE@等で卒業後も学校の情報などがそれなりに入ってくることで、卒業生や保護者の孤立感が少なからず緩和され、学校を軸としたつながりが継続されることで安心感も確保できるのではないかと考えています。そこで、もし卒業後も「LINE@」等で情報が得られるとしたら、

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (ア) 利用してみたい | (イ) 内容によっては利用したい |
| (ウ) 利用したいがLINEは使っていない | (エ) 特に利用したいとは思わない |

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	9	0	9
(イ)	18	18	36
(ウ)	0	1	1
(エ)	4	7	11

「(ア) 利用してみたい」、「(イ) 内容によっては利用したい」の回答が多く寄せられました。在学中に培った学校を軸とした会員相互のつながりは、卒業後もできるなら継続させたい

という意向の表れであると考えられます。また、卒業後もできる限り学校の情報を届けて欲しいという考えの会員が多い傾向にあります。ただし、「LINE@」は任意で登録できるので、無理に利用を勧めたり、利用していることを前提とした情報伝達を行ったりするには、まだまだ解決すべき課題があるように考えます。

〔質問8〕 質問7で「利用したい」「内容によっては利用したい」とお答えの方にお尋ねします。卒業後に発信して欲しい情報はどのようなものですか？当てはまるものにすべてチェックをしてください。

(ア) 学校の行事やイベント情報	(イ) 卒業支援での行事やイベント情報
(ウ) 講演会や勉強会などの情報	(エ) 卒業後の進路についての情報
(オ) 生活全般に関する情報	(カ) その他（イメージで）（ ）

<回 答>

	保護者	職 員	合 計
(ア)	12	14	26
(イ)	19	16	35
(ウ)	6	6	12
(エ)	15	4	19
(オ)	5	3	8
(カ)	0	0	0

「(イ) 卒業支援での行事やイベント情報」、「(ア) 学校の行事やイベント情報」、「(エ) 卒業後の進路についての情報」の回答が多く寄せられました。在学中のように学校とのつながりが密ではなくなる卒業後に、タイムリーな情報が入手できるツールとして、「LINE@」等のSNSは大変有益であると考えられます。

1.6. 今後の活用方針

これまでの調査研究をとおして、次年度以降も継続して取り組んでための活動方針は以下のとおりです。

- ・ P T A 活動の情報発信は次年度以降も継続していく。
- ・ 次年度からは「LINE@」を本格運用し、こちらを P T A 情報発信の場としていく。
- ・ 記事の作成や推敲、添削などの体制作りをきちんと進める。
- ・ 役員も先生方も毎年変わるので、個人の努力や知識に依存しない体制の構築を目指す。

また「LINE@」による情報発信は卒業支援の場面でも使えるのではないかと考えています。アンケート結果でも肯定的な意見が数多く寄せられていました。今後は、本校の進路指導・卒業支援振興会（通称「クローバーの会」）と連携を図り、PTAと同じように情報提供のための記事作成に関する体制作りを進めていきたいと考えています。

17. 高等支援学校PTAに求められるもの

支援学校に通う子どもたちはいろんな思いをもって学校を選び、そしていろいろな困り事を抱えつつも、自分で自分の道を開くために学びを続けています。そんな日々頑張る子どもたちに対して、何とか寄り添い支えてあげたいという気持ちを特別支援学校の保護者の方々より強く持っていると思います。PTAとはそうした寄り添いの一つの形だと思いますが、特別支援学校のPTAは上記のような事情により、一般学校よりもその重要度が高いと考えています。

PTAは基本的に子供の成長を見守るという立場の存在ではありますが、同時に保護者間を支えてくれるつながりを作る場でもあると考えています。在校中も卒業後も子どもたちだけでなく保護者の側も支えてくれる大切なつながりの輪を作るために、PTAは大きな存在の意義を持っています。ただ、現状では、PTAの活動の場に事情でなかなか参加できない方々がいらっしゃるのも事実です。しかしながら参加できる人とできない人でPTAの持つ保護的機能に差が出てしまうのは本来あってはならないはずで

子どもたちを大切に思うのと同時に、子どもたちの暮らす環境を整えていくためにも、保護者への支えは必要です。保護者間のつながりは精神的な部分での負担軽減につながり、安心感につながると考えています。そのためには、現行の行事や役割をこなすためのPTAから、もう少し進んだ有機的な繋がりとしてのPTAとなるために、仕組みづくりなどいろいろと改善していく必要があることを感じています。具体的には在学中のみならず卒業後もつながりが維持できるような仕組み作りを進めていくこともPTA活動には求められていると思います。そういう意味でSNSによる情報発信はその仕組み作りに貢献できる一つの方法と感じています。

もちろんPTAの活性化についてはこれをやれば大丈夫という決定的な方法はなく、それぞれの学校の事情に応じた方法をそれぞれ考えていく必要があります。もしかするとそういうことをみんなで一緒に考えていくこと自体が、本当の意味でのPTA活性化につながっていくのではないのでしょうか。

**卒業後を見据えた「動きからの気付き」による人づくり
～皆で楽しみながら協調性を育む取り組み～**

宮崎県立児湯るぴなす支援学校PTA

卒業後を見据えた「動きからの気付き」による人づくり
～皆で楽しみながら協調性を育む取り組み～



— 目 次 —

1. 宮崎県の特別支援学校と児湯るぴなす支援学校について
2. 本研究の目的と取り組みの背景について
3. 動きからの気付きによる学習支援について
4. 活動内容について
 - (1) 活動内容ほか
 - (2) 活動実績ほか
 - (3) 活動評価ほか
5. まとめ

【資料1 (1)～(2)：児湯るぴなす支援学校個別指導案内文書ほか】

【資料2 (1)～(4)：全体研修会（宮崎県内支援学校向け等）案内文書ほか】



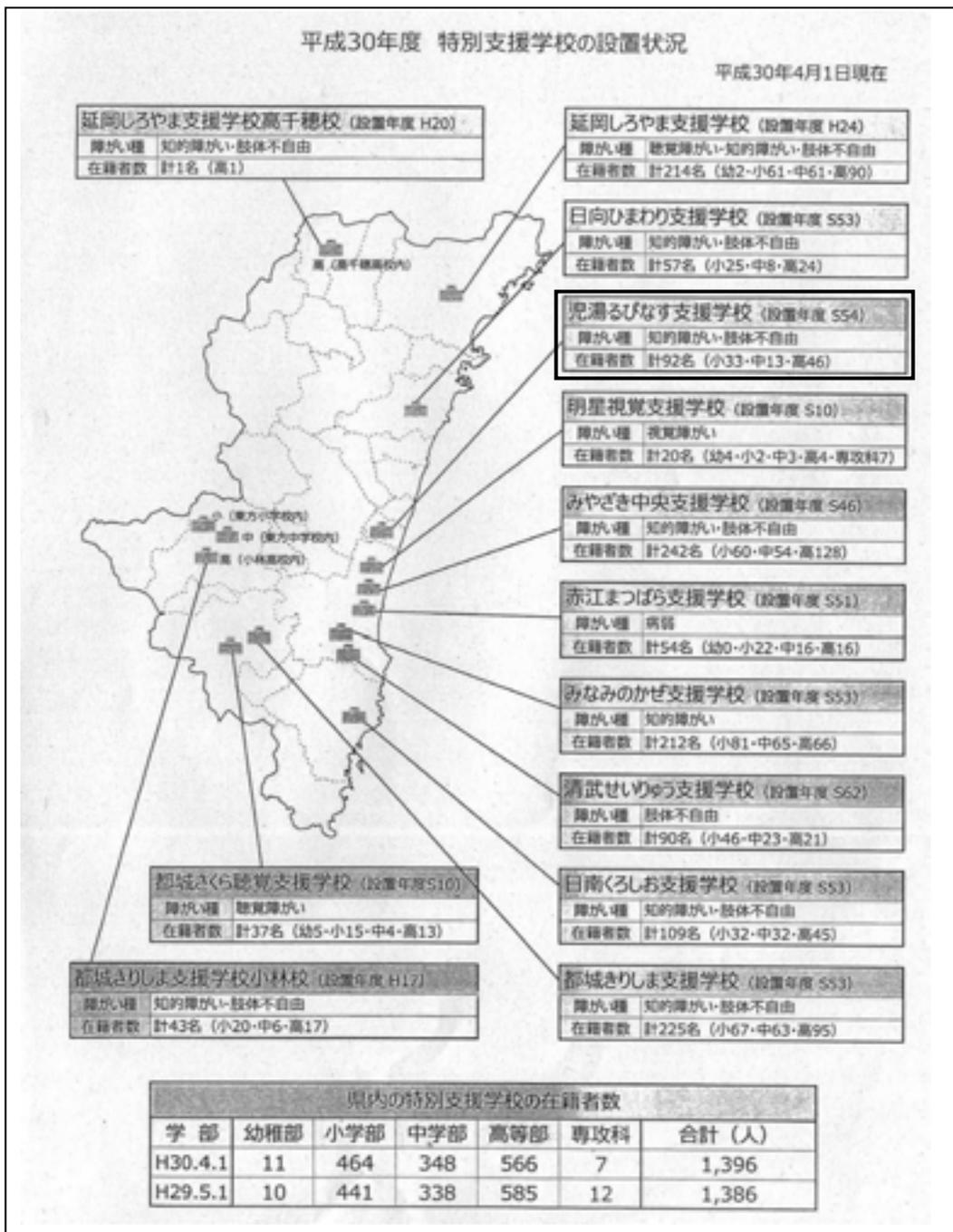
第二回全体研修会後に堀先生を囲んでの記念写真♪（県内各地の支援学校の保護者ほか）

1. 宮崎県の特別支援学校と児湯るびなす支援学校について

【宮崎県の特別支援学校の状況について】

宮崎県内の特別支援学校は、現在13校（うち分校2校）あり、約1,400名の児童・生徒が在籍しています。

他県に見られる400名を超えるような大規模校はなく、最大でも300名以下であり、全国的には中規模・小規模校が県内に点在している状況です。



【児湯るびなす支援学校について】

児湯るびなす支援学校は、県中央部の児湯郡新富町にあり、小学部から高等部まで約70名（知的7割、肢体不自由3割）の児童生徒が通学しています（高等部ができて6年目です）。また、隣接の川南町にある訪問教育学級の児童生徒約30名と合わせて、100名程の学校です。

当校は通学範囲が8市町村と広域にわたりスクールバスもありませんので、PTA活動においては人が集まりにくく環境的には厳しいものがありますが、打合せ等を質を高め、極力回数を減らしたり、活動項目を毎年見直して効果的なものに絞るなど、工夫や改善を図りながら取り組んでいます。

・PTA組織について

PTA会長と副会長2名。そして、4つの部（広報部、厚生部、るびなす教室、進路支援部）があり、各部の担当として2名ずつの役員がいます。

したがって、PTA3役（会長・副会長）と各部役員を併せて合計11名で役員会を構成しています。

【2018年度 各部の主な活動実施項目】

部	項目	内容
広報部 [20名程度]	PTA新聞発行	・定期発行（各学期1回の年合計3回）
厚生部 [17名程度]	奉仕作業計画・実施	・昨年度は体育館内及び、体育館入り口周りを実施（9月の参観日に実施）
	全体懇親会	・「全体懇親会の企画運営」（6月）
	バザー計画・実施	・11月の「るびなす祭（学習発表会）」の中で実施
るびなす教室 [12名程度]	研修の計画・実施	・るびなす教室主催の研修会を年1回実施 ・学校とるびなす教室の合同研修会を年1回実施
進路支援部 [14名程度]	福祉事業所等の資料整理	・前年度収集したパソコン資料を整理し、閲覧可能にする
	進路勉強会の計画・実施	・卒業後を見据えた勉強会等の実施
	PTA視察研修の計画・実施	・福祉事業所等の見学会の実施
	第2回るびなす成人式の支援	・高等部卒業生(第二期生)ほかの成人を祝う会の支援 [企画運営は実行委員会を中心に実施]

2. 本研究の目的と取り組みの背景について

本研究の目的は！

支援者（保護者や先生、福祉事業所職員の方など）の

- ① 成長（広い視野を持って、子ども達と共に成長し）
- ② 連携（支援者が同じベクトル（方向性）を持って）
- ③ 広がり（宮崎県内全体の支援学校等に輪を広げる）

【取り組みの背景】

子ども達が学校生活の中、あるいは卒業後も安定して成長していくために親として何が出来るかを考えた時に、本人と同じように保護者や先生、福祉事業所の職員の方など、いわゆる「支援者」となる人達が成長し、共に連携していくことが大切と考えました。

子ども達が安定して成長していくためには…。

- ・支援学校在学中においては、主に先生と保護者。
- ・支援学校卒業後は、行政や福祉事業所の職員さんや保護者。
などとの連携が大切になってきます。

また、在学中は学校という枠の中で周りからの支援が手厚いものの、卒業後は、これらの困難に自分自身で向き合いながら自立して行くことが求められます。

自立とは、本人だけで全ての生活を送ることではなく、各種制度や機関など周りからの支援を上手に受けながら、自分らしく日々の生活を送ることであることから、支援者も本人と同じようにスキルアップする必要があります。

本研究を実践することにより、保護者や先生などが、一元性を持った取り組みによって、通常の授業に加えて、更なるスキルアップ効果が期待されます。

子ども達の成長とともに、支援者（先生、保護者など）も一緒に成長することで、卒業後も見据えた子ども達の成長に繋がるものです。

3. 動きからの気付きによる学習支援について

例えば…就寝時に、上手く呼吸が出来ていない子どもについて

- ・人間は就寝時の呼吸が数パターンの個人差があり、そのパターンに併せて体の一部の動きを補助することによって、本来の体の動きが出来き、呼吸も格段と楽になる。

①呼吸が楽になる → ②体の動きがスムーズになる → ③体の動きが大きくなる → ④体の動きの中で出来ることが増える → ⑤出来る事が増えると嬉しい → ⑥嬉しいと気持ちも前向きになる → ⑦次のステップへの挑戦意欲が高まる！

※ 就寝時の呼吸を改善しただけで、このような好循環に繋がります。

※ 子どもが成長を実感できることで支援者も同じように「やる気」が沸きます。

【堀 美和子先生の動作学習について】

これらを実現できる方法として「動きを通じた気付き」について、全知P連主催の研修会をはじめ、子どもから高齢者および、肢体不自由や知的、精神など全ての障がい種において、全国各地で幅広く指導されているスポーツコーディネーターの堀美和子先生に1年間を通じて指導して頂きました。

(参 考)

2017年8月に宮崎県内の支援学校3校による合同研修会を開催しました。受講者は、先生や保護者など300名を越えましたが、非常な大きな反響があり、今後も継続的な堀先生の指導（研修）の要望が多数ありました。

堀先生による動作学習の目的について 【技術面】

- ・人間の体の部位は必ず各々が連携しており、関連性があります。
- ・今まで、上手く使えていなかった部位を他の部分（部位）と関係づけ、刺激したりして、動きをスムーズにすることで、関連する部位にも伝わり、動きが大きくなり、出来る事も増えて行きます。
- ・ほとんど動きがなかった子どもが、能動的に体を動かしたり、集団活動に参加出来るよう成長していく（ボール遊びや縄跳び他）ことが出来たりします。
- ・そして、ボール遊びや縄跳びが出来るという事は、例えば、地震などの緊急時に逃げる事ができるなど、このように動きのバリエーションが増えていくことが日常生活の向上（生きやすさ）や命を守ることに繋がるというものです。

堀先生による動作学習の目的について 【支援者としての心構え等について】

- どんな子ども達も一人の人格者として接することが大切です。
- 大人が投げ出したり、あきらめたりしてはいけない。子ども達には大きな可能性がある。地味な支援でも続けることが大切です。
- 肯定的・前向きな言葉掛けや笑顔で接する安心感などは、その人の持つ能力を伸ばすことに繋がり、逆に否定的な言葉は無意識に力が委縮して体もこわばり自信も失い本来の自分の力を発揮できません。（しついで叱ることは時には必要です）
- このように、前向きな言葉掛けや支援が相手を向上させ、支援者が相手に寄り添う気持ちを持って笑顔で接することが子どもの成長に繋がるというものです。

講 師

スポーツトータルコーディネーター

堀 美和子 氏

現 職

- ◇ スポーツトータルコーディネーター
- ◇ 国際フェルデンクライス連盟公認プラクティショナー
- ◇ 日本障害者スポーツ協会公認中級障害者スポーツ指導員
- ◇ 日本体育協会公認スポーツ上級指導員
- ◇ 日本体育協会公認ジュニアスポーツ指導員
- ◇ 日本トップリーグ連携機構公認ボールで遊ぼうマイスター
- ◇ ドイツ・ライプチヒスポーツ交流協会理事
- ◇ ドイツ・ライプチヒ大学公認コーディネーショントレーナーマイスター



略 歴



大学を卒業後、1992年より社団法人日本プロサッカーリーグ職員となりリーグの立ち上げに関わる。その後、横浜F・マリノス、国立スポーツ科学センター、国際試合の運営では中でも2002年日韓ワールドカップサッカー、2006年バスケットボール世界選手権、2008年ハンドボール北京オリンピックアジア予選再試合などに運営スタッフとして関わる。現在は主にコーディネーショントレーニングやフェルデンクライスメソッドをベースに、乳幼児から高齢者まで幅広く動きの学習指導を行っている。その他JOCオリンピック教室やボールで遊ぼうの講習会などでアシスタントを務めたりしている。

4. 活動内容ほかについて

(1) 活動内容（概要） ※本研究は、以下の2つの活動で構成！！

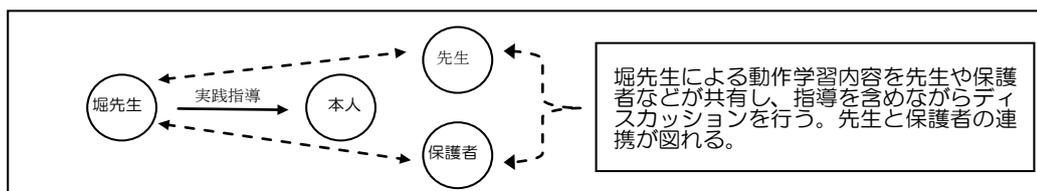
① 児湯るびなすの保護者や先生方を対象にした個別指導！

※ 当初は児湯るびなすでのグループ指導を指向しましたが、堀先生との事前打ち合わせにて、個別指導の方がより効果的であるという事で個別指導としました。

【個別指導の活動概要】

- ・ 児湯るびなす内にて希望者を募り、保護者と担任の先生や福祉事業所職員の方等が堀先生の子どもに対する実際の指導を間近に見ながら、その指導方法を学びます。

・ 個人指導のイメージ



【活動スケジュール】：年間を通じて、事前面談と3回の個別指導を実施。

- ・ 事前面談（6月上旬）：対象の子どもの特性など堀先生との事前面談を実施。
- ・ 第一回指導（7月末）：授業の一環として一組 60分～90分指導。
- ・ 第二回指導（12月上旬）：同上
- ・ 第三回指導（1月末）：同上

※ 第一回から第二回指導までの間に、第一回の指導内容を受講者が学校や家庭で実践。

※ 第二回から第三回指導までの間に、第二回の指導内容を受講者が学校や家庭で実践。

【期待できる効果】

- 本人の成長！…子ども達の目に見える成長（変化）
- 保護者は、技術的な部分や子どもに接する際の心構えや考え方などを学ぶ。
- 先生や福祉事業所職員の方は、従来の指導方法から新たな発見や気づきがあり、視野の広い指導へと繋がる。
- 年間を通じて、子どもの成長（変化）を実感しながら受講することで、指導内容をより深く理解できる ← 支援者の個々の成長によって、支援者間の連携がよりスムーズに！

② 県内すべての支援学校の保護者や先生および、地域の福祉事業所などを対象とした堀美和子先生による全体研修会の開催！

<p>【全体研修会の活動概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全ての支援学校や関係者に参加を呼び掛け、先生や保護者などに、動作学習についての内容や効果を情報提供します。 <p>【活動スケジュール】：<u>年間を通じて、3回の全体研修会を実施。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第一回全体研修会（7月末）：夏休みを利用し、主に先生方を対象とした内容。 第二回全体研修会（12月上旬）：主に保護者を対象とした内容。 第三回全体研修会（1月末）： 同 上 。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者は、子どもに接する際の心構えや考え方、技術的な部分など。先生方やなどは、新たな発見や気付きによる視野の広い指導へと繋がる「きっかけづくり」となります。 堀先生の指導内容は、知的、肢体不自由、情緒、重心など幅広く対応できるため、多くの方々が対象となり得ます。 この全体研修会を通じて県内の支援学校の保護者や先生方などが、お互いを知り、更に宮崎県としての一体感が醸成できます。
--

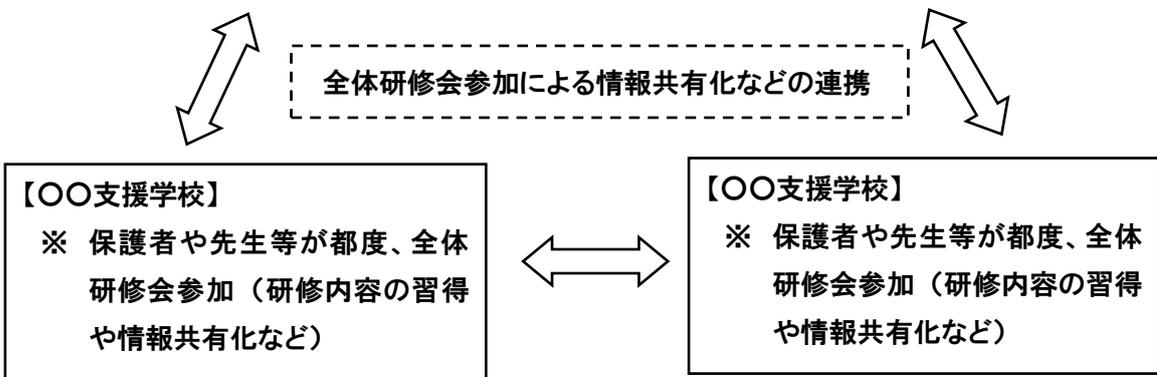
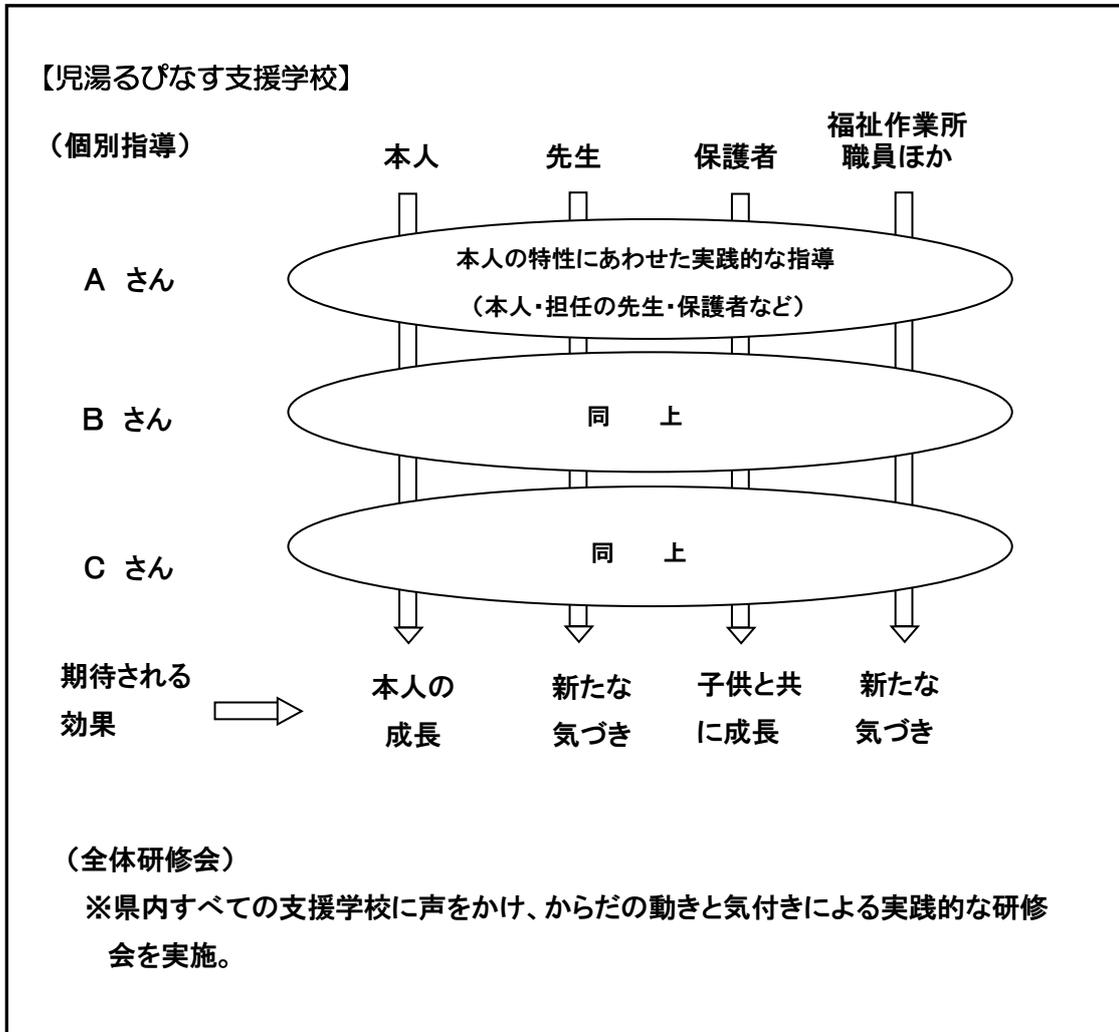
② 年間スケジュールほか

事務局 及び、WG	年 一 月	H30年										H31年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
活動計画 堀先生来校計画ほか (3回の指導を実施)			事前面談		第1回指導				第2回指導		第3回指導			
					アンケート実施・集約			10月～11月で調整		アンケート実施・集約		報告書 切2/15		

【堀先生、来校時の標準的スケジュール】

1日目		2日目			3日目	
AM	PM	AM	PM		AM	PM
移 動 (東京→宮崎)	①個別 指導	①個別 指導	②全体 研修会	①個別 指導	①個別 指導	移 動 (東京→宮崎)

【今回の活動の全体イメージ図】



(2) 活動実績

① 児湯るびなすの保護者や先生方を対象にした個別指導！（5名）

【活動スケジュール実績】

日 時	項目・内容ほか
H.30.4.18(水)	児湯るびなす校内個別指導案内文書配布
H.30.6.5(火) ～6(水)	児湯るびなす個別指導対象者決定（5名） （中武さん、宮田さん、日高さん、金丸さん、今井さん 計5名）
H.30.6.5(火) ～6(水)	児湯るびなす個別指導対象者事前面談 ① 中武駿さん ② 宮田宗汰さん ③ 日高伍喜さん ④ 金丸晃己さん ⑤今井総二郎さん
H.30.7.30(月) ～8.1(水)	【第一回個別指導】 7/30：宮田さん、中武さん、7/31：金丸さん、 今井さん、8/1：日高さん
H.30.12.5(水) ～12.7(水)	【第二回個別指導】 12/5：宮田さん、日高さん、12/6：金丸さん、 中武さん、12/7：※今井さん ※都合により、今井総二郎さんから、今井裕唯さんへ変更
H.31.1.29(火) ～1.31(木)	【第三回個別指導】 1/29：宮田さん、中武さん、1/30：今井さん、 金丸さん、1/31：日高さん

【個別指導対象者について】

氏 名 ほか	障がい種	受講者
中武駿さん【中学部2年】	知的	保護者、担任および副担任
宮田宗汰さん【小学部6年】	知的、肢体	保護者、担任および副担任
日高伍喜さん【高等部3年】	知的	保護者、担任および副担任
金丸晃己さん【高等部3年】	知的	保護者、担任および副担任
今井総二郎さん【高等部（訪問）1年】 ※都合により第一回指導のみ受講	知的、肢体	保護者、担任の先生
今井裕唯さん【小学部6年】 ※第二回、第三回の指導を受講	知的	保護者、担任および副担任： 福祉事業所職員（ライカカニ-新富）

【実際の個別指導の取り組み内容と本人の変化（成長）について】

個別指導受講者代表として、中武駿さんの指導（詳細版）を以下のとおり記載します。

・中武駿さん（本人） 受講者：中武清美さん（お母さん）、串間先生（担任）ほか

（1）個別指導の取り組み内容（様子）

【事前面談（H30.6.5）】



・体の動きとコミュニケーションに関する相談を実施。体を動かすこととコミュニケーションに関わる学習を関連させると良いと感じました。



【第一回指導（H30.7.30）】



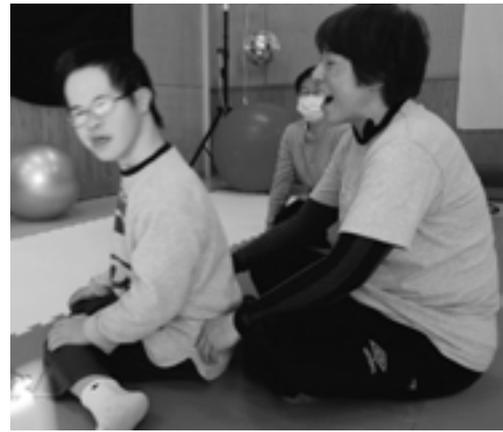
・背中から腰回りに至るまで骨格と筋肉のつながりを意識しながらケアしてもらった。この内容を取り入れて本人が楽しく取り組み、コミュニケーションにもつながる学習にしたいと感じました。





※ 第一回指導から第二回指導までの期間も学校や家庭で第一回指導内容を実践。

【第二回指導（H30.12.6）】



- 骨盤と股関節の使い方を学び、一步一步軽やかに歩くようになっていました。足のみのケアではなく、体全体のバランスを考えたケアが大切だと感じました。



※ 第二回指導から第三回指導までの期間も学校や家庭で第一回指導内容を実践。

【第三回指導（H31.1.29）】



- 上半身の屈曲・伸展・側屈・回旋の動きの組み合わせ、足部から股関節の動きのつながりの体験を通じて本人が気持ちよくスムーズに体を動かすことができるように指導頂いた。一本の体の軸を意識することが大切と感じました。



- 両手をうまく使って、自信を持ってスムーズに靴が履けるようになりました。

(2) 中武駿さん 本人の変化(成長)と受講者の声

<p>本人の変化(成果)</p> <ul style="list-style-type: none">・1学期中は登校前に座り込むなど不安定な様子も見られたが、堀先生の指導をコミュニケーション学習の一環として取り入れるなど工夫したところ、楽しく取り組むようになり、次第に登校も安定して出来るようになりました。
<p>受講者(保護者・先生)の声</p> <p>(保護者)</p> <ul style="list-style-type: none">・歩き方や見え方(斜視)が気になっていたもので、指導を受けた時に骨盤の使い方が不十分であること、腕の筋肉が弱いところがあるのを知った。指導を受けた事で体が楽になっているのが分かり、動きの反応も分かりました。今後も出来るところから関わっていきたいと思いました。・体の動きは、体全体が繋がっているのも一部だけ(悪いところのみ)見るのではないことに気づきました。・出来ないことが出来る。可能性が広がる。視野を広く持って接することの大切さを学んだ。体全体が繋がっていて、何か隠されているのが歩行不安定だったり、手の動きに影響したり…。それを探って頂き、可能性は大きいなと目線が変わりました。・歩行については足だけではなく、足に繋がる体全体を見ること。まだ使うことが少ない体の部分があることに気づき、驚くことが多い指導でした。・あきらめない、子どもを信じるのが大切だと思いました。・指導の様子を動画で記録したので、振り返り家で出来ることを実践し、学校と情報交換しながら今後活かしたい(バランスボールやリラックスしたマッサージなど) <p>(担任の先生など)</p> <ul style="list-style-type: none">・指導を受けて、動きのある活動から授業を組み立てて行くことができ、結果として、楽しく取り組み、体を動かしつつ、人とのやりとりを学習できる内容にでき、本人も充実した時間を過ごすことができました。・登校に時間がかかったり、難しい時期もあったが、今回の取り組みを応用して学校生活に取り入れ、少しでも楽しいと思える時間を作れたことが、楽しく学校に来る一因になったと思います。・コミュニケーションにおける課題を第一に考えていたところ、体への働きかけからのコミュニケーションの向上に向けた指導の在り方に気づかされました。・体へのアプローチが心理面にも変化を与えていたように思う。初めは体に触れると嫌がっていたようであるが、今ではリラックスしてストレッチ等の活動に取り組んでいます。

【各人（中武駿さん以外）の個別指導の取り組み内容について】

宮田宗汰さん【小学部6年】



- 腹部の力を抜き、股関節、骨盤、背骨の使い方体験して学んだことで、座位が安定しました。
- 肋骨や背骨など、すべての骨を連動させる重要性に気づくことができました。
- 本人も回を重ねることに楽しくなり、自ら次の動作へ挑戦する前向きな意欲も見えました。

宮田宗汰さん 本人の変化（成長）と受講者の声

本人の変化（成果）

- ・声かけを行うと、意識して呼吸が深く出来るようになりました。
- ・座位で重心を意識したり、手でバランスを取ろうとする姿が見れるようになりました。

受講者（保護者・先生）の声

（保護者）

- ・あきらめていた事が、やり方、使い方を教えてあげれば出来るんだなと思った。
- ・出来た時に堀先生が「できたね」「すごいね」と伝えると自信がついて、また挑戦する姿が見られました。家に帰っても堀先生のやってと言います。
- ・呼吸も観察しながらどこをサポートすれば動きやすくなるか、体の動かし方が、まだまだ変わるかもしれないと前向きな気持ちになりました。
- ・赤ちゃんの時にしている動きが動いていない等、今まで言われたことがなかった。ただ痩せてお腹の骨が出てきているだけかなと思っていたので、そこは新たな発見でした。
- ・側わんも気なっているので改善したい。
- ・呼吸の仕方や、どうやったら出来るかを教えてあげることで楽に体を使えることに気づきました。
- ・目標を持って少しでも出来た時には褒めてあげることが意識していこうと思います。
- ・子どもが自分の身体の動かし方を知ること、それを私たちが教えてあげる機会を与えてあげることが大事と思いました。
- ・息を上手く吐くことが出来ていなかったので手をあてて誘導してあげると上手に吐くことが出来ました。
- ・座位をとった時に安定せず倒れたりするのが、堀先生背骨の横をさすったりすると安定感が出て上手に座っていることが出来ました。
- ・子どもと一緒に楽しく出来た時の喜びと一緒に味わって、まだまだ自分自身も成長したいと思いました。
- ・引き続き学校（先生たち）と協力して今回学んだことを引き継いでもらって中学部、高等部になっても続けて行きたい。

（担任の先生など）

- ・意識して姿勢を整えようとする姿が見られるようになりました（ストレッチや身体へアプローチしている時）。ただし、普段の授業など、身体へアプローチを試みてない時は姿勢が崩れてしまう。
- ・子どもの身体へのアプローチの方法（これまでストレッチとして習ったこととの融合）に新たな気づきがありました。

日高伍喜さん【高等部3年】



- 胸や背中や腰を中心に体全体の筋肉の動きを連動させた。体の動きづらさと情緒の関係についても個別指導中話題になった。本人も心地よいのか、触られることに抵抗はなく終わると体も動かしやすい様子だった。本人から、バンザイやガッツポーズをして「治ったよ」「ありがとう」という言葉が出たほどでした。

日高伍喜さん 本人の変化（成長）と受講者の声

本人の変化（成果）

- ・体を触ってもらうことで体の動きやすさ「楽」に繋がることを本人が実感できたようです。バランスが保てるようになり、歩く際も頭を振らなくなり自然に肩がついて行くようになりました。回転運動の際に軸がしっかりしてきました。

受講者（保護者・先生）の声

（保護者）

- ・身体的な困り感が強い事が分かり、もっときめ細やかに対策を考えなければと思いました。
- ・背中をさすると落ち着くことに気づきました。
- ・言葉はなくても助けを求めている気がするので、もう少し息子と触れ合う（身体的）時間を作りたい。
- ・子どもの困り感に寄り添うことを継続していかなければと改めて思いました。
- ・いつも一緒に居るからこそ、子どもの「？」な行動も当たり前になっていた気がする。実はそうではなく常に生活しづらい環境で精一杯がんばっているのだな…と反省した。信頼関係の大切さを実感しました。
- ・常に子ども（当事者）目線で考えていく事を再認識できました。
- ・発する言葉に一つ一つ意味がある事を改めて実感しました。
- ・忘れず、少しでも日々の生活に取り入れていきたい。
- ・宮崎では学べる事がまだまだ少ないのでアンテナを張りながら日々進化する情報 etc を取り入れていきたい。

（担任の先生など）

- ・家族以外に体を触ってもらうことで体が楽になることを感じていると思います。
- ・本人から気持ちを聞くことは出来ないが、恐らく家族や先生以外にも僕のことを理解してくれる人が居るということに気づいたのではないかなと思う。体を触ってもらう事に抵抗なく心地よいと思ったようです。
- ・日頃の言動について体と関係があるのだなと気づいた。体の動きにくさが過ごしくさにつながっていると思えば、日頃の困り感（例えば声が出ることや落ち着かない行動）に対する対応も変わってくると思います。
- ・ご家族や私たち教職員が思っている困り感について、体のことが関係しているとして、それだけではなく、その他の原因も含むのかを考えます。
- ・堀先生に生徒の現状を見て頂き、ご家族も私も希望が見えました。一方で定期的に見て頂ける子どもは幸せだなと思い、なかなか堀先生にお会い出来ない子どもを考えた時に周囲の支援者が出来ることを習得せねばと焦っています。
- ・堀先生の技術で一部でも保護者や教員が取り入れれば今後に繋がると思います。

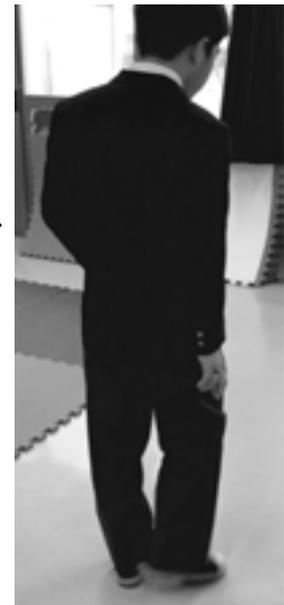
金丸晃己さん【高等部3年】



- 堀先生の個別指導では、歩く姿勢やバランスボールで遊ぶところを観察して頂きました。
- バランスボールを使うようになって姿勢も良くなり、疲れやすさも改善されました。
- 今後はバランスボールの種類や組み合わせ、ストレッチポール等を使って、更に改善を図って行こうと思いました。



姿勢が随分良くなりました



金丸晃己さん 本人の変化（成長）と受講者の声

本人の変化（成果）

- 歩く姿勢が、体が後ろに反っていたのが、ほぼ正しい姿勢に改善されました。
- 夜の睡眠が深くなり、疲れにくくなったと思います（睡眠不足がなくなったと思う）
- 姿勢が良くなったり睡眠が深くなったことで本人は非常に楽になったようにみえます。

受講者（保護者・先生）の声

（保護者）

- 個人指導中は堀先生は息子が歩いたりするのを観察することが中心でしたが、1、2か月前と〇〇が変わりましたね、ずいぶん良くなりまたねと一目で子どもの変化を指摘して頂き、観察することの重要性とポイントを学べたことが大変勉強になりました（見ると観るは全然違う！という事を教わった）
- 親として自分たちなりに考えて、約1年前からバランスボールを取り入れてましたが、今回その効果や留意点などを堀先生から理論的・実践的に説明してもらい、非常に良かったと思います（半信半疑から確信に変わったのが非常に有り難かった）
- バランスボールの効果が少しずつ出てきているように思う。体脂肪が2017年11月23.2%→2018年12月2日20.1%へ下がったが筋肉量は落ちてない。
- 靴のかかところが早く減るが、直ぐに新しいものに替えた方が良いと分かりました。ただし、現在以前の3倍に靴が持つようになりました。
- 靴が減らなくなった。体重も1年間で約7kg減りました。
- いびきも減り、口臭も減った。←姿勢が良くなり、睡眠が深くなることにより口呼吸が減ったためと思う。

（担任の先生など）

- 本人はこれまでと変わらず過ごしているように見えるが、姿勢や靴の減り具合など、多くの変化が自身の体に起きていることで、動きが楽になったり疲れにくくなったりと感じていると思います。
- 家庭でバランスボールで過ごす時間や環境があったことで体に大きな変化があったと思う。今は、学校の朝の課題の時間に本人が受け入れる範囲で可能な時間はバランスボールを提示しています。
- 体が楽になるということが情緒の安定にもつながるのではないかということに気づきました。
- これまで同様の生活をしていること。これが本人にとっていいのだと思います。
- 昼食後の睡眠も今の本人にとっては大切なのではというアドバイスを頂き良かった。卒業後の事業所での働く時間も本人の希望で選択できるといいのかもしれないと思いました。

今井裕唯さん【小学部6年】 ※第二回と第三回の指導を受講



• 本人を囲んで、お母さん、担任、副担任に加えて、放課後ディサービス先の福祉事業所の職員の方も連携して堀先生の指導を受けました。

- 堀先生のバランスボールを使う際のやり方を実践してもらおうと、バランスボールを使って左右に動かすと自分でバランスを取るようになりました。
- 背中や胸、脚に少し圧をかけて体の歪み、長さなど伝えていくかのようにさすっていくと自分でどこをして欲しいと、その個所を自分でたたいて教えるようになりました。



今井裕唯さん 本人の変化（成長）と受講者の声

本人の変化（成果）

- ・自分からバランスボールに乗りに行ったり、自分から行動するようになりました。
- ・横になったときに背中をさするとリラックスして落ち着くようになりました。
- ・肩周りをほぐすと自分で肩を大きく回したり、動きも大きくなりました。

受講者（保護者・先生）の声

（保護者）

- ・娘は言葉を使って相手へ思いや考えを伝えられないのですが、堀先生の指導中は場面にマッチした言葉がいくつか出て来ました。
- ・服薬や成長期だったりと体の負担が心配でしたが、堀先生の指導を受けて、もっと娘の体のことを知りたいと思いました。
- ・娘とは意思の疎通が難しいので、娘からの発信が分かりませんが、堀先生の指導中に自然と湧き出た娘の言葉、こんな言葉言えるんだ！、知ってたんだ！と驚きの連続でした。
- ・また、指導を受けたい体の箇所をクレーン動作でしたが、堀先生に自ら誘導し、伝える場面もあった。今回は2回の個別指導でしたが、娘は堀先生に身を委ね、安心しきっている様子でした。初めはピリついていた表情も柔らかくなっていました。
- ・娘の体はSOSを出していたと思う、その発信に気づいてあげられなかったこと、またその手立ても分かりませんでした。
- ・今回、堀先生の指導を受けて娘の成長の中であきらめていたことを、もう一度挑戦してみようと思いました。
- ・まずは、堀先生に教わった指導を継続して行こう！と思う。そして娘の関係先とも情報共有していきたいと思います。

（担任の先生など）

- ・以前より身体的な接触を求めて来るようになってきている。年齢的に人前で対応できないことがあるが、「おいで」「よしよし」と背中を向けて来るので、そうされたい・されると落ち着く、落ち着きたいという本人の気持ちかなと思います。
- ・体と心が直結しているんだなと改めて思いました。
- ・体のつくりを知らない心と心の安定につながらないと反省です。

- ② 県内すべての支援学校の保護者や先生および、地域の福祉事業所などの関係者を対象とした全体研修会！

【活動スケジュール実績】

No	日 時	項目・内容ほか
1	H.30.5.25(金)	平成 30 年度第一回宮崎県特別支援学校 PTA 連絡協議会（県内全ての支援学校の校長・PTA 会長）にてPR
2	H.30.6.15(金) H.30.10.29(月) H30.12.14(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・るびなす保護者向け 全体研修会案内文書配布 ・県内支援学校向け 全体研修会案内文書配布 ・福祉事業所さん向け 全体研修会案内文書配布
3	H.30.7.31(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回全体研修会 7/31：13時～16時過ぎ 新富町文化会館 参加者：約 100 名 ・児湯るびなす支援学校、延岡しろやま支援学校、みやざき中央支援学校、みなみのかぜ支援学校、清武せいりゅう支援学校、日南くろしお支援学校、都城きりしま支援学校など
4	H.30.12.6(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第二回全体研修会 12/6：10時30分～14時30分過ぎ（ランチ交流会含む） 児湯るびなす支援学校 体育館 参加者：約 40 名 ・児湯るびなす支援学校、延岡しろやま支援学校、みやざき中央支援学校、みなみのかぜ支援学校、清武せいりゅう支援学校、日南くろしお支援学校、ライフカンパニー新富など
8	H.31.1.30(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三回全体研修会 1/30：10時30分～14時30分過ぎ（ランチ交流会含む） 新富町総合学習センター「きらり」 参加者：約 50 名 ・児湯るびなす支援学校、延岡しろやま支援学校、みやざき中央支援学校、みなみのかぜ支援学校、清武せいりゅう支援学校、日南くろしお支援学校、ライフカンパニー新富、難病友の部屋など

【全体研修会の結果等について】

(1) 第一回全体研修会内容（様子）



- 堀先生によるデモンストレーションです。前屈では、言葉掛けや耳たぶや背中をさすったり、中指を補助したりなどの支援をすると前屈が格段に深くなります。受講者がお互いに体験してビックリです！



- 介助者が一緒に歩くとき、腰に手を掛けるのか、背中の真ん中に手を掛けて押しやるのかどちらが歩きやすいか。また、位置は前や真後ろよりも、本人の視界に入る程度の後ろが本人も安心できスムーズに歩ける事を体験しました。

第一回全体研修会 アンケート結果

(今回の研修で一番印象に残った点・勉強になった点)

- 声かけは大事。
- 声かけで身体の動きが変わることにびっくりした。
- 相手のやりやすいことを考える。それが介助者にとってもやりやすい事だという事。
- 起き上がらせる技。目から鱗だった。
- 手当てするだけで呼吸が深くなったこと。
- ちょっとした動きの違いで、こんなにも介助が楽になるのかと驚いた。
- 意識や体の使い方で劇的に変わることを実感できた。
- 呼吸法や動作、全部が印象的だった。

(研修会の感想)

- これから役に立ちそうだった。受け持っている生徒にも役立ちそうだった。
- 堀先生の話がとても聞きやすくてわくわくした。実技が目から鱗だった。
- 初めて堀先生のことを知り、すごく勉強になった。我が子に肢体不自由児がいるため、今後も機会があれば研修に参加したい。
- 次回の研修会が楽しみになるくらいとても良かった。あっという間の時間だった。
- 研修内容全部がこれからの子どもや高齢者の方の介助に活かせると思った。もっと勉強して役に立ちたい。
- 勉強になった。さっそく子どもで試そうと思った。
- 体験型だったので楽しく参加できた。
- 時間がもっとあるとたくさん学べたと思う。子どもへの支援の仕方の参考になった。

(次回の研修会に向けての意見・要望)

- 今回のように実技が多いと楽しい。次回はボールでの動きということなので楽しみにしている。
- アイコンタクトの重要性、猫背の対策、多動についての話ができれば嬉しい。
- 堀先生全部の研修会に参加したい。
- 次回は担任の先生と一緒に参加したい。

(2) 第二回全体研修会内容 (様子)



• 全体研修会も2回目となりますが、今回初受講の人もおり、緊張気味の方もいる一方、2回目で余裕のある方もいます(笑)



• 言葉かけの内容やタイミングで組んだ手が簡単に離れたり、全く離れなかったりします。
堀先生のデモを見て半信半疑だったのが、自分たちでやってみて、皆さんビックリです (みんな真剣です!)



• 決してじゃれ合ってる訳ではありません(笑)。肘を空けていると押されたときに耐えられる。閉めていると簡単に押される (体の大きさには関係ない)

• 第二回全体研修会内容（様子）



• 就寝時に足に少し
圧を掛けて伸ば
してゆったり、背
中に少し圧を掛
けて上から下へ
伸ばしてやっ
たりを2、3回交互
に行うことで呼
吸が大きくなり、
楽になる。皆で実
践しました。



ハーフの子ども
や外国の子ども
など日本人とは
骨格などの違い
で楽な姿勢も異
なります。



• 堀先生が指導され
ている様子を
DVDで説明され
ました。縄跳びに
全く興味を示さ
なかった子が、声
掛けの内容やタイ
ミングによっ
て、縄跳びが出来
るようになった
事例の紹介があ
り、みんな勇気を
もらいました。

第二回全体研修会 アンケート結果

(今回の研修で一番印象に残った点・勉強になった点)

- 力の強弱を子どもにどのように伝えれば良いかを長年考えていたが、今回の研修で大小のボールをつくことで力の強弱が分かるようになると教えて頂き、とても感動した。長年悩んでいたことが解決できたと同時に「あきらめない」という言葉はとても心に残った。
- 呼吸に関することがとても勉強になった。子どもも眠っている時に呼吸が悪くなったりするので参考にしたいと思う。
- 言葉と体は連携していること。娘の宿題を家事をしながら声かけだけで見守るようになった。短い時間だけど忙しい時間帯なので一人で宿題ができるとても助かる。そして、宿題が終わった後は、必ず「よくできたね」と声かけも忘れず！
- 実技でやった呼吸が変わるマッサージ。
- 人間の体が言葉かけひとつの違いで反応が変わると言うことが驚いた。子どもは素直に反応すると思うが大人も反応する。個別に指導を受けたいと思った。
- 体の一部を触れるだけで体の曲がりやがやわらかくなったり、介助をする際の相手の体の支え方で、支えられる側の安心感や不快感など自分の体から感じる事が出来た。

(研修会の感想)

- 実際に身体を動かして体験することで納得し、感動した。次回も参加したい。
- とても良かった。もっとたくさんの人に聞いてほしいと思った。
- 肢体不自由、知的、視覚懲戒と全ての障がい児にとって参考になる研修会なので、ぜひ延岡しろやま支援学校で、たくさんの保護者や先生に聞いてもらいたい。何度もお聞きしたい。
- 堀先生の話はとても分かりやすく、午後からの実技で呼吸が変わる寝かせ方だったり、マッサージは大変ためになり、今まで子どもにやってきたことが逆に呼吸しづらい体勢だったことに気づく事ができた。ありがとうございました。
- 子どもの関係先（事業所さん）にも今回参加頂き、共通理解が出来ることが増え、今後は頼もしくなった。とても貴重な研修になった。
- 昼食交流会もあり和気藹々とした雰囲気良かった。

(次回の研修会に向けての意見・要望)

- 子どもがダウン症なので関節がとても柔らかい。そのため膝の使い方が難しいようで、ジャンプして着地した時に膝が伸びたままになる。今回、バランスボールの上で着地するビデオを見たが、バランスボールの使い方を教えて頂きたい。

(3) 第三回全体研修会内容 (様子)



・全体研修会も3回目となり会場も広くて綺麗な所にグレードアップし、受講者もより落ち着いて研修に臨めました。



・前回の復習も含めて呼吸についての実践です。背中や脚へ体の輪かくを伝え、鎖骨の下から肋骨の横に掛けて、手で呼吸の動きを補助してやる。また、肩甲骨を回転するようにマッサージしてやることにより、呼吸が格段に楽になりました。受講者が体験しながら実感しました。

・ 第三回全体研修会内容（様子）



・ 初めから要領よく出来る受講者も居れば、なかなかコツをつかめない人もいましたが、堀先生が1組ずつ回り、じっくりと丁寧に指導して頂きました。受講者全員が改めて呼吸の大切さに気づかされました。



・ 全体研修会も3回目となり、ランチ交流会では堀先生を囲んで、色々な話や、楽しい中にも悩みごとを堀先生に相談する方も見られ、堀先生も真摯に答えて頂き、楽しく有意義な交流が出来ました。



・ 午後からは会議室を大会議室から中会議室に移して、バランスボールに乗れない子に対しての最初のアプローチの仕方など、受講者の質問や悩みに堀先生が実践を交えて答えて頂きました。

第三回全体研修会 アンケート結果

(今回の研修で一番印象に残った点・勉強になった点)

- 呼吸が一番大事だということ、自分の呼吸が変わった時「楽になった!」「気持ちいい」と思った。子どもにも寝る前に肩甲骨からのアプローチを試みた。ほや~っと笑っていた。仰向けのアプローチを続けてみようと思う。
- 子どもにとっての安らぎがほんの些細な事だったということに気づかされた。地味な事だからこそ親の私がしてあげられる安らぎなんだなと思った。
- 全部良かった。実際に自分達で呼吸法等を実践してみて、その変化に驚いた。体の動かない部分に目を向けるのではなく、体全体を見ていくことが大事ということも良く分かった。
- 大きいことは学校や先生に任せる。地味な事を続けること、それが出来るのは家族だけだということ。毎日体を1分間さすること。子どもにとって気持ちいいこと、嬉しい体験や経験を増やす。子どもたちは忘れやすいから少しでも毎日続けることで必ず成果が出る。と堀先生が言われたこと。
- 「どういう状態の子でも必ず良い方向に伸ばせる」という堀先生の言葉が心に残った。
- 小さな動作の変化だけど子どもの悩みの中では大きな変化が起きているという事。

(研修会で学んだことを今後どのように活かしていきたいか)

- 肩甲骨からのアプローチでの呼吸法を毎日コツコツ頑張ってみる。
- 介助するコツも毎日使っていこうと思う。
- 子どもが「気持ちいい」「楽しい」と過ごせるよう小さな事は家庭でやっていきたい。
- 今までリハビリで習った事を子どもにしていたが、研修で学んだ事を子どもにあげられるのが嬉しい。私でもやれることが増えた!と感じている。麻痺している左手、意思疎通に活かしていきたい。
- 私の子どもは歩行の時に靴底を引きづるので、マッサージやバランスボールを生活に取り入れてみようと思う。
- バランスボールの使い方を教えて頂いたので、担任の先生ともお話しして、今後、学校と家庭で取り組んでいこうと思う。
- 離れていても声かけをして、ちゃんと見守っていきたい。子どもが一つでも多く笑顔になれば、豊かに日々過ごせる様に心掛けて今よりも出来る様に、あきらめない!という堀先生の言葉に感動した。自分もやってみようと思う。
- 「できなくても仕方ない」という気持ちではなく、あきらめない気持ちで親子でがんばりたい。前向きに楽しくやれそうです。

第三回全体研修会 アンケート結果

(今回の一連(合計3回)の研修の感想を聞かせてください)

- 3回研修に参加させてもらった。堀先生と出会えて本当に良かった。「これくらいまでしかできないか…」と子どもに対して思う事があったが、「どうしたら今よりも生活しやすくなるか」「楽しめるか」、私も楽しみながらコツコツと呼吸法を続けていこうと思う。本当にありがとうございました。
- 私は1回しか参加できなかったが、堀先生との距離も近く、聞きたい事も直接聞いて内容が濃い研修だったと思った。他校のお母さんと知り合うきっかけにもなった。3回全て行けた人が羨ましい。
- 3回目の研修に初めて参加した。1回目、2回目の研修にも参加したかったと強く思った。「今日一日を楽しく過ごすためにベストを尽くす」ことを改めて感じた研修だった。自分で気づくことがたくさん出来た。本当にありがとうございました。
- 確実に技術的な手技などを覚えたいと思った。
- 最初から最後まで楽しかった。また参加したいので、また計画して欲しい。
- 学校の先生方も皆参加して欲しい。
- とにかくまた堀先生とお会いしたい。
- 初めは参加する予定ではなかったが教頭先生から「目から鱗」の話が聞けますよ!との言葉に引き付けられて3回とも参加した。体験活動は分かりやすくてすごく良かった。最後に個人的な質問も出来て大満足だった。何度も研修会に参加したいと思ったので延岡しろやま支援学校に来て欲しいと思った。
- 2回参加させてもらったが、実技をして分かった事もたくさんあり、堀先生の話も分かりやすかった。たくさんの保護者に聞いて欲しいので自分の学校にも来てほしい。
- 話も分かりやすくとても楽しかった。研修内容も感動することばかりで堀先生が大好きになりました。
- 研修会で記録として撮っていた映像を見せてほしい。
- 私の子どもはまだ小さいですが、これから色んな人達と出会い、今回の研修に参加して学ぶことも多く元気を頂いた。情報共有できる場に参加させてもらい感謝です。
- 第三回の研修会のみ参加だったが、私の宝になった。帰ってまた娘と新たな気持ちで向き合えることができる。
- 福祉事業所の職員ですが、第三回のみ参加だったが、初回から参加したかった。職員全員に知ってほしいので、また是非研修をお願いしたい。
- 教員ですが、家庭・学校・ヘルパーの方々との連携に活かしていきたい。

(3) 活動評価ほか

活動結果については、その活動内容から、定量的評価（〇件や〇％等）ではなく、定性的な評価となるが、アンケート結果などから、本研究の目的である支援者の「①成長」「②連携」「③広がり」について以下のとおり、大きな成果が得られた。

〔 参考：全体研修会満足度アンケート結果：満足が95%
（もの足りないの意見は研修時間が短い等であった） 〕

① 支援者の成長（広い視野を持って、子ども達と共に成長）について

「現状維持を目指すのですか、一歩前に進むのですか！」

- ・個別指導受講者すべてにおいて、体の動き（体の使い方）や声かけ等の視点に基づく子どもとの向きあい方の重要性を認識し、「あきらめない」「また新たな気持ちで！」「前向きに取り組んでいく」などの意識改革に大きな成果があった。
- ・全体研修会受講者においては、堀先生の講義を初めて受講する人も多く、実践を通じて新たな発見や気づきが得られた。今回の研修を受け、真剣に子どもとの向き合い方を工夫していこうという意欲のある方が多くみられた。

② 支援者の連携（支援者が同じベクトル（方向性）を持って）について

「地味な事を地道にコツコツと皆で続けていくことが大切です！」

- ・保護者と担任の先生等と一緒に堀先生の個別指導を受けることで共通の認識を持ち、更に指導時以外でも学校や家庭で指導内容を実践することで、お互いの連携の大切さを受講者同士が改めて認識し、以前よりも密な連携が図れるようになった。
- ・全体研修会においても、先生と保護者と一緒に受講する学校もあり、自分の学校でも取り入れられないか等。また、支援者間の連携の重要性について認識を深めた受講者も多くみられた。

③ 支援者の広がり（宮崎県内全体の支援学校等に輪を広げる）

「大人も子どもも、様々な障がい種の人も…すべての人間は人格者！」

- 今回、県内すべての支援学校に全体研修会の案内を行った結果、多くの保護者と先生等が受講頂いた。その中で、知的のみならず、肢体不自由や視覚聴覚など様々な学校の保護者や先生等と情報交換が積極的に行われた。また、堀先生の研修の場やランチ交流会等で受講者が悩みごとを率直に意見交換するなど、県内の保護者さんの一体感が醸成された。また、第二回、第三回と会を重ねるごとに福祉事業所職員の方や難病友の部屋の方等、支援学校以外から多くの方の参加があり、大きな広がりがあった。

※ 忘れちゃいけないもう一つ！…子ども達自身の成長！

「子どもの可能性は無限大！、大人があきらめてはいけない！」

- 今回、個別指導を受講した子ども達について…。今までぎこちなく時間がかかっていたが、自信満々に両手を使ってスムーズに靴がはけるようになった。体の動きをもっと大きく、もっと前へと自ら行動するようになった。姿勢が良くなり歩行も睡眠も良い方向に行き疲れやすさが改善された。言葉が自然と湧き出た！など、保護者や担任の先生も驚くような成長を遂げた。
- このような子どもの成長を目の当たりにして、支援者も更なる意欲が湧いた。（堀先生の次回の指導まで、担任の先生も保護者も堀先生の個別指導から習得した技術を学校や家庭で実直に実践した）今回の研修で、子どもの可能性は無限ということを支援者が実感できたということが、また大きな成果となった。

5. まとめ

活動評価で述べたとおり、今回の調査研究で「児湯るびなす支援学校」や「宮崎県内の支援学校など」に大きな成果が得られました。しかしながら、これは「気付き」や「改善へのきっかけづくり」の第一歩あり、継続することが最も大切です。

- ① 児湯るびなす支援学校では、今回の個別指導を受講した先生や保護者が中心となり、引き続き、連携を図っていく。地味でも出来る事をしっかり続けていきます。
- ② 来年度のPTA研修会の講師に堀先生を依頼する支援学校がありました。
- ③ 来年度から堀先生の指導を定期的・継続的に受講するため、県内の複数の支援学校等の保護者さんがまとまり自主的にグループを作りました。

このように来年度も継続的に取り組み、また宮崎県と堀先生との繋がりも継続して行くことで、今後も「卒業後を見据えた「動きからの気付き」による人づくり」に進んで行きたいと思います！

最後に…。

今回の研究は「保護者側」が起案し、「学校」が全面的に協力頂き実現しました。個別指導で子ども達が成長し、動きのバリエーションが増えると「授業の時間的余裕や幅も増えて来るといふ学校にも大きなメリット」がありました。今回のように「保護者と学校が一体となって子ども達の成長を図る」。また、「子どもと共に親や先生も成長する」という、本来のPTA活動の目指すべき姿の一端を示せたと思います。

児湯るびなす支援学校や宮崎県内の支援学校の先生や保護者さん等に、新たな視点での大きな意識改革を促して頂いた「堀 美和子先生」。

また、個別指導を学校の授業時間として組み入れ、全体研修会の会場準備や運営など全面的に協力を頂いた児湯るびなす支援学校の校長先生・教頭先生をはじめとする先生方。平日にもかかわらず、全体研修会に先生方を快く派遣して頂いた宮崎県内の各支援学校の校長先生方。

そして、全体研修会やランチ交流会のお弁当の手配など、当日スタッフとして運営に携わって頂いた児湯るびなすの保護者さんや、研修会に参加頂いた、たくさんの先生方や保護者さん、福祉事業所の職員の方など、多くの方々のご協力とご支援に心から感謝申し上げます。

以上

注) 後日の打ち合わせでグループ指導から個別指導へ変更しました。

保護者のみなさまへ

平成30年4月18日
児漏るびなす支援学校
PTA会長 金丸 義徳

「堀美和子先生による」グループ指導ほかのご案内

平素よりPTA活動へのご協力・ご参加ありがとうございます。
さて、昨年8月の堀先生研修会後の再受講要望等を踏まえ、今回、企画立案を行い、平成30年度全知P連調査研究助成事業に応募しました。研究件名に選出されますと堀先生によるグループ指導や全体研修会が受講できます(件名選出については5月18日の全知P連会長・副会長会議にて最終的に合否が決定されます)
つきましては、グループ指導を希望される方は、以下の用紙に記入のうえ、担任の先生へご提出ください。
ただし、グループ指導につきましては下記の条件を満たせる方に限り、都度、案内文書を配布します。【研究

【堀先生の研修概要について】

1. 年間4回の来校を予定【事前視察(面談ほか)：1回、指導：3回】
2. 指導(3回)については①グループ指導と②全体研修会を予定
 - ① グループ指導(少人数制の個人指導)
 - ・ 少人数編成で3グループ程度を予定
 - ・ グループの分け方や人数等については堀先生等と検討中
 - ・ グループ指導は、本人・保護者・担任の先生等が受講
 - ・ 指導時間は2時間程度(空白か空々日にフォロー指導有り)
 - ② 全体研修会(からだの動き等に関する講義や実技指導など)
 - ・ 当校や他校の保護者や先生などが参加(研修時間3時間程度)

○ グループ指導受講の条件について

- (1) 以下の全ての日程(予定)において参加可能な方。
 - ①事前視察(面談ほか)…6月上旬頃
 - ②第1回目指導…7月上旬頃
 - ③第2回目指導…10月下旬頃
 - ④第3回目指導…1月下旬頃
- (2) 年間を通じて(指導日以外でも)指導内容を実践できる方。
- (3) 本人の平成30年度個別指導計画書に反映される方(学校とは打合せ済)
- (4) 研究報告書作成や発表等に協力できる方(写真やビデオ撮影含む)
- (5) 堀先生の宿泊先～学校間などの送迎に協力できる方。

キリトリ線

※この申込書を担任の先生へ平成30年5月15日(火)までに提出ください。

- 注) ① 応募者多数の場合は別途、相談させていただきます。
② 5月18日の選考会で選考漏れとなった場合はご了承ください。

グループ指導受講条件を満たせますのでグループ指導に申し込みます。

1 児童生徒名 (部： 年：氏名)

平成30年8月3日

第一回「堀美和子先生 個別指導」アンケート用紙

このアンケートは、「るびなす支援学校」の個別指導を受講された方を対象に、今後の第二回、第三回個人指導をさらに有意義にするために記入をお願いします。

【児童・生徒名： _____】

【保護者名： _____】

【アンケート項目】

Q1：今回の個別指導を受けて、子供への目線がどのように変わりましたか？

()

Q2：今回の個別指導を受けて、どんな新たな発見や気づきがありましたか？

()

Q3：今回の個別指導を受けても、子供への目線で変わらなかった点は、どんな点ですか？

()

Q4：逆に今回の個別指導を受けて、新たな悩みや更に深まった悩み、混乱した事などを記入ください。

()

宮崎県内支援学校の
保護者および先生の皆さまへ

「堀美和子先生による」研修会のご案内

児湯るびなす支援学校からお知らせです。
全国各地で障害のある方々のために講演会や個別指導・支援などで活躍されている「スポーツ・トータルコーディネーターの堀美和子先生」の第3回全体研修会を以下のとおり行います。
内容は、目から鱗の実践的なもので、知的も肢体不自由も視覚聴覚も重心も、全ての障害種および、保護者も先生方も非常に参考になるものです。
滅多にない機会ですので、何かとお忙しいこととは思いますが、万障繰り合わせのうえ、ぜひ参加頂きますようお願いいたします。
尚、今回も県内支援学校の保護者や先生方および、福祉作業所職員の方など広く参加案内をさせて頂いています。
また、今回で全体研修会は最後となりますので、奮って参加頂きますようお願いいたします。

記

1 日 時 平成31年1月30日(水) 10時30分～14時30分頃

※12時00分～13時00分：ランチ交流会（お弁当希望の方は手配します）

※県内多くの保護者さんが参加出来るよう10時30～14時30分としました。

※体験活動がありますので、動きやすい服装で参加ください。

※研修会に伴う、託児はありません。ご了承ください。

※アンケート記入をお願いしますので筆記用具をご持参ください。

2 場 所 新富町総合学習センター「きらり」
(新富町役場から西へ車で3分程度)
TEL 0983-33-1022



3 講 師 スポーツ・トータルコーディネーター 堀 美和子 先生

※第1回、第2回の全体研修会に参加された方々から非常に大きな反響を頂いています。

※各学校で取りまとめのうえ、添付の申込書を「るびなす支援学校」へ平成31年1月22日(火)までにFAXにて提出ください。

※駐車場の関係上、出来るだけ乗り合わせで来場ください。

※お茶等の飲み物は各自で持参ください。



以上

扱い
宮崎県立児湯るびなす支援学校
(教頭) 矢野 隼子

「堀美和子先生による」研修会 申し込み用紙

以下の事項を記入のうえ、1月22日（火）までに

児湯るびなす支援学校へFAX（0983-33-5642）してください。

※ 駐車場の関係上、出来るだけ乗り合わせでご来場ください。

※ 動きやすい服装でお越しください。筆記用具をご持参ください。

※ お弁当は 500円/個です。代金は当日受付で学校単位で徴収させて頂きますので、キャンセルが出た場合は1月25日（金）までに連絡ください。飲み物は各自で持参ください。

.....記載事項.....

【学校名】 _____ 支援学校

【申し込み責任者及び緊急時等の連絡先】

お 名 前 _____ 役職等 _____ 名

(連絡先：TEL) _____ 名

※当日の急な予定変更など緊急時に連絡可能な連絡先を記入ください。

【出席数】

【お弁当について】

① 教職員： _____ 名

・当日受付でお弁当を支払う代表者

② 保護者： _____ 名

お 名 前 _____ 名

合 計： _____ 名

③ お弁当数： _____ 個



【送付先】

宮崎県立児湯るびなす支援学校 (教頭) 矢野 恭子

電 話：0983-33-4027

FAX：0983-33-5642



災害時における福祉避難所としての 特別支援学校の運営マニュアル策定について

福岡県立太宰府特別支援学校PTA

災害時における福祉避難所としての特別支援学校の運営マニュアル策定について

I はじめに

1 近年の災害

近年、地震や異常気象による局地的豪雨など、被災により住宅が失われるなどにより避難所生活を余儀なくされる大規模災害が多く発生しています。

福岡県においては2005年に福岡県西方沖地震（震度6弱）が発生しましたが、被害の多くが離島（玄界島）であったため、都市部においては大規模な避難所開設はなされませんでした。しかし、これは九州においても大規模震災が起こることを証明した出来事でした。この震災において県内に走る断層が発表されましたが、このうち警固断層は、本校及び本校の児童・生徒の居住圏を縦断しています（図-1）。

こういったなか2016年4月に熊本地震が発生しました。震度7を2度記録したこの地震は、全壊、半壊及び一部破損を合わせて約20万戸の住家被害が発生する等甚大な被害をもたらしました。避難者の数は一時18万人以上に及び、最大855ヶ所の避難所が開設されました。

また、2017年7月に福岡県を中心に発生した九州北部豪雨（人的被害51人、住家被害1469件）は、災害は身近で、どこでも起こりうるという事実を私たちに突きつけました。例えば本校は内陸にあり、津波被害とは無縁との認識でした。しかし、雨はどこにでも降ります。被災した朝倉市と本校は、直線距離で僅か18キロメートル程度しかありません。

2 福祉避難所としての本校の課題

災害時においては自治体により避難所が開設されますが、一般の避難所では障がい者に対する理解や配慮が十分でないのではないかと不安があります。また、実際に災害が発生した場合、避難において、障がいのある子どもをかかえる家庭は、他の避難者の方々に迷惑をかけるのではないかと、自ら車中泊を選択する者も少なくなかったと聞きます。このように障がいのある子どもをかかえる家庭は、避難所生活に不安があり、特別に配慮を要する福祉避難所への避難を期待しています。しかし、本校においては次の課題がありました。

- (1) 自治体が策定する福祉避難所運営マニュアルは高齢者等生活弱者を含む汎用的なもので、障がい児に対する特別な配慮についての定めはない。また、避難が長期化した場合、自治体は避難者による避難所の自主運営を期待しているが、具体策はない。併せて福祉避難所にかかる自治体と本校の協定書に明確な業務区分は謳われていない。

そもそも自治体は、避難計画策定は一般住民を優先して行い、福祉的配慮についても対象者が多い高齢者を優先して整備を行う。対象者の規模から障がい児に対する特別な配慮の策定は優先度が低いと考えられる。

- (2) 災害時における学校の対応は児童・生徒の引き渡しを前提としているものであり、学校を避難所とした具体的な運営手続きについて、学校は定めていない。
- (3) 太宰府特別支援学校は太宰府市の福祉避難所に指定されている。しかし、自治体が想定する避難住民は当該自治体に居住する住民である。仮に授業中に大規模災害が発生した場合、保護者が学校から児童・生徒を引き取り、改めてそれぞれが居住するそれぞれの自治体の一時避難所に避難することが原則である。特別支援学校に通う児童生徒は環境変化への適応が難しく、(就業中の災害でなくとも) 当該家庭は児童生徒が通学する学校への避難を求めている者もいる。

3 調査研究内容

本校の保護者が求める福祉避難所としての運営の詳細を、自治体が策定に着手することは、自治体業務の優先度の問題から期待することは難しいと思われます。また、本校は開校7年目で歴史が浅く、他に取り組むべき課題もあるなか、学校が避難所運営の整備に着手するまでには当分の期間を要します。そして、避難所生活の主体は、被災者自身です。きめ細やかな避難所運営は、当事者である自らが検討した方が効率的であると考えます。

このことから、災害発生時において本校の児童生徒が通学する「太宰府特別支援学校」に児童生徒及びその家族が安全に避難し、安心した生活が送れるよう、PTA役員が主導して関係機関と調整を行い、具体的な運営マニュアルの策定に取り組みました。

図-1 福岡県想定地震の震源断層分布図



資料：地震に関する防災アセスメント調査報告書（福岡県 平成 24 年）

II 福岡県立太宰府特別支援学校の紹介

1 学校

本校は平成24年に開校した、比較的新しい学校です。福岡市の南東に位置する太宰府市に設置され、主に福岡都市圏にある5市（太宰府市、筑紫野市、春日市、大野城市、那珂川市）の児童生徒が通学しています（図-2）。

児童生徒は、15台の通学バスや自転車、徒歩、保護者の送迎で通学しています。

知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門にあり、それぞれ小・中・高等部があります。平成30年10月時点で94学級、児童生徒数435人のマンモス校です。

図-2 福岡市近隣地図



2 PTA活動

(1) 組織図

執行部	専門部会	理事
◎ 会長 1名 ◎ 副会長 5名～ ◎ 書記 2名 ◎ 会計 1名 会計監査委員 2名	◎ ボランティア部会 ◎ 広報部会 ◎ 厚生部会 ◎ 研修部会	理事 19名～

※ ◎印がついたもの（専門部会においては部長及び副部長）で「役員会」を組織。

※ 「役員会」に理事を加えて「理事会」を組織。

(2) 各専門部会の主な活動内容

- ア ボランティア部
ベルマーク収集、校内清掃
- イ 広報部
PTA新聞発行
- ウ 厚生部
サマーフェスタ（夏祭り）、バザー
- エ 研修部
通学バス運転手・添乗員と保護者の交流会、施設見学、講演会

III 調査研究

1 防災アドバイザーの選任と防災会議の設置

行政区を越えて、児童生徒が本校に避難できるようにするために、調査研究を行うに当たり、はじめに行うべきことは、防災アドバイザーの選任でした。私たちには、避難所運営はおろか防災の知識もありません。他の進んだPTA組織には防災部もあるようですが、本校には防災部すらも存在していません。調査研究を進める中で重大な見落としがあってはなりません。なにより短期間に一定の成果を上げようとするならば助言が必要です。

そこで、福岡県を中心に防災事業で活躍する一般社団法人地域安全協会の山本一先生に相談しましたところ、快く引き受けていただきました。今思えば、山本先生のご助言がなければ今回の調査研究で、1年間でこれだけの結果を残すことができたか分かりません。防災アドバイザーの選任は、人選も含め適切な判断でした。

次に必要なのは研究組織の編成でした。組織があまりにも大きいと意見集約は難しくなり、小さければ偏った意見しか得られません。また、全く新たに組織を構成することも容易ではありません。このことから、まずは理事会の中から本研究事業に興味のある者を募りました。

結果的には第1回目の会議で、執行部のうち副会長の6人が防災会議の委員として研究を行うこととなりました。副会長は当初から、知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門、小中高学部を網羅して選出されているため、委員として適任との判断です。単位としても適切でした。

2 組織編成と編成方針（第1回会議 平成30年6月15日）

初めての会議は、PTA役員と防災アドバイザーの山本先生の初顔合わせでもありました。山本先生は本会議に先立ち、以下を確認していただいていた。

- ・本校が太宰府市のハザードマップにおいて危険地区に指定されていないこと
- ・本校施設が、構築物として耐震性が確保されていること

本校が避難所として適切か、大前提の確認をいただき、問題がないであろうと意見をいただきました。本会議では以下について検討し、決定しました。

(1) 組織編成について

これからマニュアル作成、関係機関との調整を行うに当たり、本会議の組織をどのようにするべきか。

- ① PTA役員のみ
- ② 実行委員会方式（PTA役員+教職員）

本校を、本校児童生徒の災害時の避難所として調整し詳細を定める上で、学校と綿密な調整が必要である。P T A役員のみでマニュアルを作成しても学校側に受け入れられなければ意味がない。このことから、会議の組織は「実行委員会方式（P T A役員+教職員）」で、学校側と協議する。

P T A側は、副会長を選任する。

教職員側は、発言にある程度責任が持てる役職の者（教頭、主幹教諭等）が望ましい。

（学校側には後日承諾されました。）

(2) 編成方針

作成に当たっては時間的な制約から、学校が作成し保有する既存計画（「太宰府市防災計画」に基づく「学校防災計画」、学校保健安全法に基づく「学校安全計画」又は「学校危険防災計画」）において定められている部分を生かし、ここに定めがない部分を補完するマニュアルを作成する。このうち、整合性を図るため既存計画に修正を施す必要があれば、協議の上修正を行うこととする。

(3) 運用について

作成したマニュアルは、県（福岡県教育委員会特別支援教育課）及び太宰府市（太宰府市総務部防災安全課）に提示し、県及び市において認められる必要がある。特に太宰府市では、市の防災計画の下位に本マニュアルが位置付けられなければならない。

(4) その他協議事項

- ・ 避難所では、一般市民の福祉避難所への避難者（以下「一般避難者」という。）と、知的障がい教育部門児童生徒、肢体不自由教育部門児童生徒の避難スペースをそれぞれ別に設ける必要がある。
- ・ 保護者に対して、避難所運営に係るアンケートを実施し、マニュアル策定の参考とする（7月の会議までに集計を行う。）。



第1回会議風景

3 避難所運営マニュアル作成に係るアンケートの実施（6月26～7月2日）

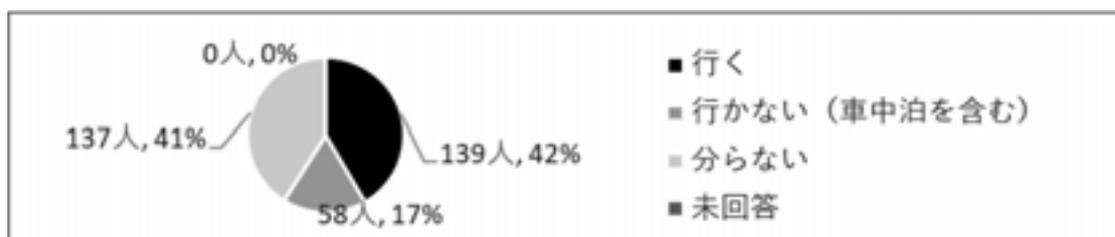
第1回会議を受け、全保護者に対してアンケートを実施しました。

アンケート実施の目的は大きく二つで、一つは「保護者の福祉避難所に対する認識やニーズを探り、今後のマニュアル策定の参考にすること」、もう一つは「本校保護者に対して、PTA役員と学校側が本校の避難所運営について調整を行っていることを周知すること」でした。

このアンケートでは多くの保護者が、災害時に開設される避難所に対して関心が高いことが分かりました。

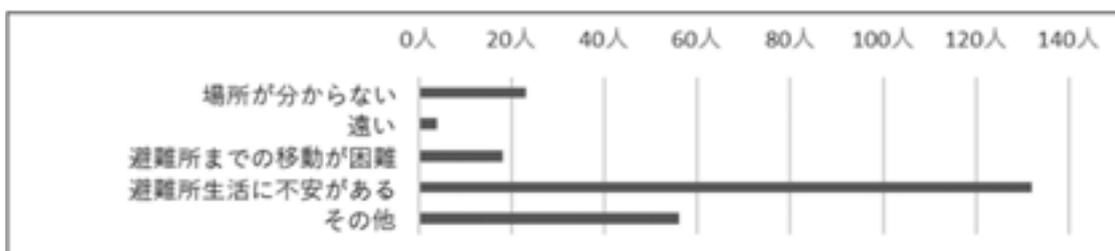
アンケートの結果については、本レポート巻末に資料として掲載していますが、主な回答を紹介します。

■ 災害が起きて避難指示が出た場合、避難所に行きますか？



「行く」がおおよそ4割に対し、「行かない」「分からない」がおおよそ6割でした。

「行かない」「分からない」方に、その理由をお聞きしたところ↓



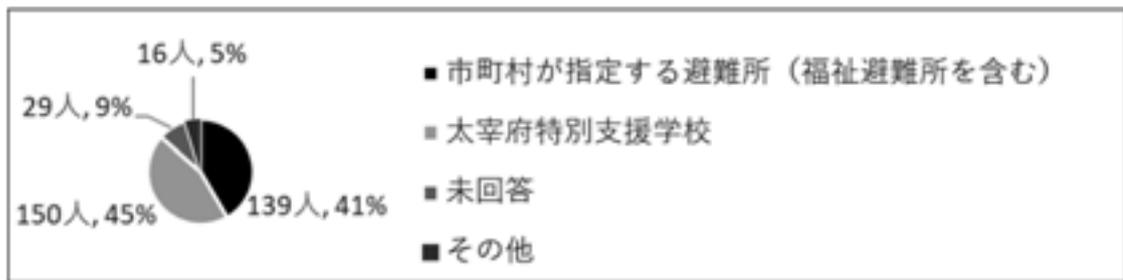
多くの方が、避難所生活に不安を感じていることが分かりました。また「その他」の回答でも「他の迷惑になる、気を遣う」「子どもがストレス、パニック等で耐えられない」など、同様に不安を訴える回答が上位を占めていました。

■ 太宰府特別支援学校は、太宰府市の福祉避難所に指定されています。しかし、ここに避難できるのは原則として「太宰府市民が対象」であることをご存知でしたか？



8割以上が「知らない」との回答でした。続いて次の質問をしました。

■ あなたが災害時に避難する場合、以下のどちらに避難したいと思いますか？



避難場所として希望するのは「市町村が指定する避難所」が41%、「太宰府特別支援学校」45%で、学校が僅かに多い結果でした。

「市町村が指定する避難所」を希望する方の主な意見は「近いから」。

「太宰府特別支援学校」を希望する方の主な意見は「慣れていて不安が少ない」でした。なお、「状況に応じて判断する」という回答も多く見られました。

この結果、次のことが分りました

- ① 6割の方が地域の避難所への避難を選択しませんでした。
- ② ①の理由の多くは、避難所生活に対する「不安」（子どものパニック、他人の迷惑になる、など）である。
- ③ 本校児童生徒の保護者の半数は、災害時に本校への避難を求めており、その理由の多くは「不安」の解消である。

このことから本調査研究のテーマである「本校への避難」は、およそ保護者の求めでもあることが再確認できたところです。

4 マニュアル掲載事項の抽出（第2回会議 平成30年7月13日）

前回の会議で、本会議は実行委員会方式によることが決定したため、第2回会議からは、教職員も参加しての会議となりました。教職員側は、教頭先生と主幹教諭が選任されました。

第2回の会議では、マニュアルに掲載する事項（調整すべき事項）について抽出し、その優先順位を決定しました。時間に制約があるため、すべてに手をつけることはできません。このため、優先度の高いものから数年かけて段階的に整備することにしました。今回の調査研究では、最優先される「コア部分」のマニュアル整備をすることにしました。

抽出作業及び優先順位決定は次の手順により行い、次ページのことが決定しました。

- ① 避難所運営に必要なと思われるもの、疑問等を一つでも多くポストイットに記載する。
- ② ①のポストイットをグループ分けする。
- ③ ②のポストイットを「今回のマニュアルに載せるもの」「判断つかず保留」「次回のマニュアルに載せるもの」の3グループに分類する。
- ④ ③のポストイットで「今回のマニュアルに載せるもの」に更に優先順位1から3まで決め、優先順位が高いものを今回のマニュアル掲載の対象とする

マニュアル掲載事項（調整事項）及び優先順位

行政区を越えた本校生徒児童の受入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学校の生徒児童は直で学校に避難したい！！ ・ 支援学校に避難した場合は、太宰府市民以外でも全て同じ支援をうけられるのか？ ・ 市外住民(本校生徒)でも受け入れ ・ 子どもたち(地域)卒業生を含む受け入れをお願いしたい。
エリア分け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般避難者との分離 ・ 避難場所のエリア分けをしっかりとしたい ・ 福祉避難所内で重度等の区分けあるのか？ ・ 体温調整がむずかしい子の為のスペースを準備できるのか？
避難家族の単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片親の場合、他の子供が別の避難所に行かなければいけないのか？ ・ 受入人数を増やすことはできるのか？ ・ 同伴者は何人まで可？ 1人OR家族？
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬が不足した時は届けてもらえるのか ・ 医療用具が足りなくなったときはどうするか(チューブ、アルコール綿、酸素など) ・ 看護師がいない時医療ケアは誰ができるのか ・ 医療機用の電力は確実か
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉メールの導入(保護者向け)
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜(閉校時)の災害は？
駐車場の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の確保がどうなるのか？(とめられるか不安) ・ 車で来て駐車ができるのか ・ 車で行っても良いのか？
直接避難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主避難時の利用は可能か？ ・ 一次避難所で使えないのか？
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA、教師、行政の役割分担
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親が来られない場合、一緒にいられない場合、誰が子供を見てくれるのか？子供のみの受入可か？
開放エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校内で貸し出しNGの教室は？ ・ 利用可能なスペースの決定(災害規模に応じて)
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話で確認が必要か(受入可能か)
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所に指定されているが、現在市から何も用意されていない
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き渡す児童、逆に引き受ける児童の把握、手続
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療行為を受けた場合、お金は？
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベットは？(エリア分け)
ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児を理解できるボランティアの配置 ・ 医療、ボランティア、地域の会社等と協定を結んでいる？具体的に
備品等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品がどのくらい準備できるのか？ ・ 備品はだれがどの様に用意するか？ ・ スポットクーラは何台ある？ ・ できる限り持参してほしい物は？
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放デイからの受入。災害の時間による。
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉校時は誰が学校(門扉)を開ける？
食糧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧は？ ・ 食糧は持ってきた場合、人に分けてあげなければいけないのか？ ・ 学校の備蓄食は誰でも食べられるのか？ ・ 非常食(保存食)のみで体調を維持できるのか
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が夜興奮したときの対応(そういう児童を集めるスペース)
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 布団を持ってきていいのか？
(グループなし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこは吸ってもよいのか？

5 熊本視察（平成30年9月5日～6日）

2016年4月14日及び16日、熊本県を震源地とする大きな地震が発生しました。その被害の内容は「I はじめに－1 近年の災害」で述べたとおりです。本校と震央の熊本県熊本地方との距離は、およそ100キロメートルで、この時の揺れは福岡県でも大きく感じました。

熊本では、この経験を教訓に様々な取り組みがなされています。熊本の災害時の状況と今を知ることが、私たちがこれから取り組む避難所運営マニュアルに生かされるのではないかと考え、熊本視察を行いました。

視察先は3箇所（①熊本市役所（行政）、②熊本県立熊本支援学校（学校）、③益城町役場（大きな被害を受けた地域））を選定し、視察を依頼したところ、いずれも快く引き受けていただきました。

ここでは、主要部分のみ箇条書きをさせていただきます。

【熊本市役所】

- ・熊本地震のときは、平成26年3月策定「福祉避難所等の設置運営マニュアル」にて対応を行った。福祉避難所の位置づけは2次避難所である。平成30年8月にマニュアルを改正し、各特別支援学校を「福祉子ども避難所」と位置づけた（改正マニュアルは視察資料として受領）。
- ・災害時における福祉避難所の課題として、福祉避難所の存在を知らないなど周知不足があった。福祉避難所として指定していた施設自体の被災や施設職員の被災、人手や物資不足、地域住民が福祉避難所へ避難する状況があった。物資の供給方法、介護の人員確保、要配慮者の移送など、人員不足が生じた。
- ・「地域防災計画」を改正し、健常避難者と要配慮者それぞれのスペース確保を記載。要配慮者は医療スペース（体育館ではない）のほか、特性のある障がい児（者）の避難スペースとして教室や保健室を利用した「福祉避難室」の設置を記載。
- ・福祉避難所への受入は原則要配慮者のみ。福祉子ども避難所は要配慮者とその家族としている。
- ・福祉子ども避難所には避難所運営委員会を設置。市職員3名、施設管理者、避難者の家族で構成する。
- ・福祉子ども避難所は、特別支援学校の在校生及びその家族及び未就学の障がい児とその家族については直接避難ができる。これに該当しない者は直接避難できない。
- ・福祉子ども避難所での医療行為は想定していない。緊急に医療措置等を要する場合は保護者と福祉子ども避難所運営委員会にて協議の上、救急車の要請などを行う。
- ・避難所開設に係る費用は市の負担により行う。本来、避難所の正式開設前の直接避難における費用は避難者負担となるが、実態としては避難者の避難が先であっても、追っかけて市が指定を行い、避難者負担を生じさせないようにしている。ただし、PTAと学校の協定のみにより自主避難を行った場合、正式開所発令前の避難に係る費用は自己負担となる。
- ・福祉子ども避難所の整備は、特別支援学校のPTAからの要請により進められている。

【熊本県立熊本特別支援学校】

- ・4月14日（金）21時26分に前震発生。学校の被害状況を確認の上翌15日（金）の臨時休校を決定。→15日（金）、担任により児童生徒の安否・避難状況等を確認する一方、授業再開に向け検討。→16日（土）1時25分に本震発生。8時50分に児童生徒の安否確認する一方当面の間休校とする旨保護者へ一斉メール及び電話。県教育委員会から避難所開設の要請があり、10時30分に体育館及び運動場を避難所として開設。→17日に電気が復旧。丸一日停電していた。
- ・授業再開は5月10日（火）。体育館が使用できないため学部集会を実施。
- ・授業再開後はメンタルケアに力を入れた。実際に子どもたちに「イライラ」「怒りっぽくなる」など心の変化が見られた。
- ・本校では、物資備蓄を行っている。児童生徒がその特性に合わせた物資（子どもに合った3食分の保存食料など）をそれぞれリュックに入れて持参し、各自の教室に保管している。緊急時に与薬を依頼する場合は薬と一緒に「災害緊急時の与薬依頼書」を提出する。
- ・災害時に避難所として開放するエリアに教室は含まない。立ち入り禁止区域とし、学校再開に備えることとしている。
- ・熊本県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会では、熊本地震後の9月、2学期のスタートに合わせて県内の特別支援学校19校の保護者を対象にアンケートを実施。回答率は84.3%と高く、関心の高さがうかがえた。
- ・災害時は、子どもの障がい心配した65%の家族が車中泊を選択した。災害が春で、比較的気候が良い時期であったが、夏場だったら想像できない。
- ・避難所への受入れは、要配慮者とその家族全体としている。
- ・災害時における学校からの必要な連絡（引渡し等）は一斉メールで行っている。
- ・本校は福祉避難所で2次避難所であるが、直接避難もある。市内6校の特別支援学校に通学している児童生徒とその家族は、どこの学校にでも直接避難ができる（福祉子ども避難所）。支援学級に通っている児童生徒は対象外で、1次避難所から行政を通して本校に連絡があれば、協議の上受け入れることとなる。
- ・避難所における医療行為については、まず電気やスペースの確保が必要。本校には発電機は準備しており、医療的ケアに必要な人工呼吸器等を稼働させる電気は確保できる。あとは、避難所に配置された医療派遣スタッフの判断で、引き続き本校で医療行為を行うか、医療機関に移送するか判断することとなる。
- ・引渡し訓練は、4学部に分けて実施している。実施は、参観日や懇談会に合わせて行っている。



熊本県立熊本特別支援学校視察風景

【益城町役場】

- ・熊本地震による益城町の被害状況の説明。人的被害、住家被害、地盤沈下など。町本庁舎及び議会棟はいずれも被害に遭い、現在解体され新庁舎の建設準備が進められている。町最大の避難所として想定していた総合体育館は前震で若干被害が確認されたため、避難受入れを見合わせていたところ、本震で天井が全て落ち、幸い被害者は発生しなかった。
- ・避難者は最大で 16, 050 人。町の人口の約半数が避難したことになる。行政が把握した数なので、実態は更に多くが避難していたものと思われる。町の避難所（総合体育館）が最終的に閉鎖したのは、10 月 31 日であった。避難所が不足していたため、テント村やトレーラーハウスを活用した。
- ・支援物資について、避難所へ届けることは容易だが、軒先避難者や住宅避難者など、行政が把握しない避難者に対するの供給が困難であった。このため、地区住民が必要とする物資を自治会長が取りまとめ、物資集積倉庫に受け取りに来てもらうようにした。このため、物資集積倉庫への通行許可証を自治会長に交付した。
- ・今から 100 年ほど昔の明治 22 年に、熊本で同規模の地震が起きていたらしいが、継承されていなかった。熊本は地震がないと行政も住民も認識していた。「記憶の継承」が必要であると、現在その取り組みを行っている。
- ・本庁舎が被災したため、被災時に行政機能がマヒした。非常用電源設備も 3 種あったが設置箇所が屋上であったため、揺れのダメージにより発動しなかった。電話も使用不能。情報系サーバーも使用不能。やむなく災害対策本部の設置場所を保健福祉センターに決定。
- ・行政事務は住民課の届出業務、証明書発行、出納業務程度であり、その他は出来なかった。
- ・災害時要配慮者名簿は、PC にデータはあったが出力が出来なかったため活用不能であった。
- ・全体的に行政のマ manpower 不足があったが、200 人の職員での対応には限界があった。
- ・避難所に対しての物資供給は比較的速やかに行えたが、当初食糧は満足に供給できなかった。県との協定で、非常時に県からたとえ 1 万食供給されると定めていても、実際に届けられるのは 3 千食とか。供給側も調達できなければ、ある分で用立てるしかない。
- ・現在、福祉課を主管として、町が協定を結ぶ福祉避難所と、「福祉避難所協定会議」を定期的に開催している。
- ・町内の指定避難所については定期的に広報で周知している。福祉避難所に一般の方は避難できないことも併せて掲載しているが、災害時にこれが守られるかは不明。周知に努めるしかない。
- ・非常災害時に行政が出来ることには限界があり、そもそも程度によっては行政が機能しないこともある。自主防災組織の充実が望ましい。そのため、避難誘導と避難所運営に特化した自主防災クラブの設置を進めている。同クラブでは避難訓練を実施しており、その中で障がいのある者をその地域の福祉施設まで搬送する訓練も組み込んでいる。

6 避難所受入れ対象者など個別事項の決定（第3回会議 平成30年9月7日）

会議は、熊本視察の報告から始まり、次いで教職員から、学校と太宰府市との協議について報告がありました。学校と市との協議は、指定福祉避難所としての太宰府特別支援学校に対する市の具体的支援の内容が主でした。

学校側は今回の調査研究について趣旨を十分に理解のうえ、施設管理者として可能な範囲での協力を約束してくれました。PTA役員は、円滑な避難所運営に当たり、すべてを行政や学校任せにするのではなく、保護者が運営に携わる仕組みを設けることを学校側に伝えました。

第3回の会議では、第2回会議において抽出した、今回のマニュアルで優先的に検討すべき事項を、ひとつずつ検証し、PTA役員と学校側で確認を行いました。

(1) 避難時における学校への受け入れ対象者

太宰府市が受け入れる避難住民のほか、行政区を越えて本校児童生徒及びその家族の避難を受け入れる。

(2) 避難家族の単位

本校児童生徒等の受け入れ対象は、本校に在学する児童生徒及びその家族に限る。卒業生は含まない。また、キャパシティの問題から、家族については、児童生徒への支援を行うな最低限の人数とし、あらかじめ学校に届け出た者とする。

(3) エリア分け

太宰府市が受け入れる一般避難住民と、本校児童生徒関係者の避難場所は分ける。一般避難住民は体育館に集約し、本校児童生徒関係者は教室等を利用する。また、本校児童生徒関係者も、A部門とB部門の避難場所を分けるものとする。

(4) 駐車場

本校関係者において車を利用しての避難を認めるが、基本的に車は駐車せず、避難対象者の移送のみとする。車の駐車は事前に認められた者に限る（一時的な駐車を除く）。

(5) その他

- ・ 避難者は、避難所運営に関して自ら積極的に携わるものとする。行政や学校任せにしない。
- ・ 他の学校では、災害時において学校から保護者への連絡は一斉メールがメインである。本校においても導入を検討してほしい。
- ・ エリア区分については、学校側において図面を用いた解放箇所の案を作成し、次回の会議に提示する。

7 避難者受け入れスペースのエリア分け（第4回会議 平成30年10月12日）

避難者を受け入れる際のエリア分けは大きな問題です。7月に実施したアンケートでは、およそ6割の保護者が災害時に避難所への避難に抵抗があり、その理由に「他の人に迷惑がかかるから」というのが多く見られました。

太宰府特別支援学校は太宰府市の指定福祉避難所です。従って、災害が発生し太宰府市において福祉避難所開設が決定されれば、当然、特別な配慮を必要とする本校関係者以外の避難者が太宰府特別支援学校に訪れます。この中で私たちが子どもたちと安心した避難所生活を送るためには、一般避難者と本校関係避難者の避難スペースを、物理的に分ける必要があります。

また、学校側も避難者受入れと平行して、授業等通常の学校活動を行う必要もあります。もし閉校していれば、速やかに学校再開に努めなければなりません。避難所運営が学校活動に及ぼす影響を最小限に抑えられるよう、避難者の受け入れスペースは慎重に決定する必要があります。

第4回の会議では、受入れスペースのエリア分けを中心に進められました。

また、第3回の会議に引き続き、今回のマニュアルで優先的に検討すべき事項を、ひとつずつ検証し、PTA役員と学校側で確認を行いました。

(1) 避難スペースの問題

学校側から、避難者受け入れスペースのエリア分け案が、後者平面図により提示された。留意ポイントは次のとおり。

ア 児童生徒関係避難者は教室等にて受入れる。

イ 一般避難者は体育館で受入れる。

ウ 児童生徒関係避難者受け入れ教室の開放の優先順位は、①机・椅子がない場所、②机・椅子がある場所、③各教室、の3段階とする。避難者の規模に応じて開放を広げる。基本的には授業を行いながら、避難者を受入れたい。

エ 児童生徒関係避難者の避難に係る受付は交流ホールにて行う。一般避難者は交流ホールで受付を行わず、直接体育館に誘導する。一般避難者の受付等は、行政が体育館で主体的に行う。

(2) 医療関係

ア 薬が不足した場合

- ・ 医療ケア児など、対象の児童生徒に対しては、現在1日分の食事、水分（けいれん止め）などが保健室にて保管されているが、3日分を保管することが望ましいとする。
- ・ 薬に対しても、特定の医療を必要とする児童生徒に対しては、その症状に応じた薬品を3日分保管しておくことが望ましいが、原則的には災害時において保護者にて準備するものとする。福祉避難所内にて対応が難しい児童生徒については、学校側と協議するものとする。

イ 医療用具が足りなくなった場合

- ・ 酸素等医療用具については、普段より必要最低限かつ可能な範囲で常備若しくは保管することが望ましい。ただし、福祉避難所内にて対応が難しい場合は、市本部に要請し、

医療施設へ搬送するものとする。これにより看護師不足にも対応ができる。

(3) 夜間、閉校時の災害

ア 昼間の災害においては、児童生徒の引き渡しを原則とする。

イ 閉校時における一般的な福祉避難所の開設は以下のとおりである。

市が福祉避難所開設判断 ⇒ (夜間時においては学校の警備会社に連絡)

⇒ 学校管理職に連絡 ⇒ 学校職員招集 ⇒ 市の担当者が学校に到着

⇒ 市と学校側で受入体制を協議 ⇒ 福祉避難所開設

児童生徒関係避難者の避難所開設に際しても、これに準じた手続きとしたい。具体的内容は次の会議で検討することとする。

8 太宰府市との協議結果(第5回会議 平成30年11月9日)

学校側が太宰府市と協議を重ねた結果について、教職員から報告がありました。

太宰府市は、災害時において学校が福祉避難所として体育館を行政に提供するほか、行政区を越えて本校児童生徒及びその家族を受入れることに異論がないとのことでした。

これは、今回の避難所運営マニュアル整備に当たる重要なコンセプトであり、これをクリアしたということは、この時点で今回の調査研究は十分な成果を得たと感じました。

避難が認められた一方、行政や学校側はこのような自主的な避難について、その運営が保護者等において自主的に行われることを前提としていることを、私たちは認識しなければいけません。

行政の福祉避難所が開設された場合、教職員は行政の福祉避難所の労働力として期待されています。ついては、教職員は行政の福祉避難所と本校児童生徒の避難所対応に分散されることが予想されています。災害時の混乱の中、行政や教職員を当てにはできません。

第5回の会議では、過去の会議において学校に投げかけていたことに対する回答及び、マニュアルの体裁について協議を行いました。

(1) 学校からの報告

- ・ 太宰府市に確認したところ、学校が福祉避難所として体育館を提供するほか、行政区を越えて本校に児童生徒及びその家族を受入れることについて、異論はない。
- ・ 児童生徒等の自主的な避難について、市及び学校は場所提供にとどまる。運営は、保護者等において自主的に行われるものと考えている。
- ・ 児童生徒関係避難所開設の連絡経路は以下のとおりとする。

P T A 代表者 ⇒ 学校管理職に連絡 ⇒ 学校職員に連絡

- ・ 児童生徒関係避難所の開設基準は、太宰府市が福祉避難所を開設する基準に準じる。自主的な避難所開設であっても、災害の程度など一定の開設基準は必要と考えている。
- ・ 災害時における医療的ケア用の非常用発電機一台を確保し、既に医療的ケアルームに設

置している。

- ・ 安心メール（保護者向け一斉メール）について、これまで検討していたが、平成31年から試行する。

(2) 避難所運営マニュアルの体裁

策定する避難所運営マニュアルは、災害時において自らがどう行動すべきであるか周知を図るため、製本して保護者に配付することとしている。この印刷の体裁をどうするか。

- ① A4判の冊子タイプ（保管用）
- ② A5判のハンドブックタイプ（携帯用）

本マニュアルは、緊急時においてどのような行動をとるべきかあらかじめ整理し、普段の生活から防災に対する意識を持てるよう作成するものである。このことから、普段から携帯しやすいハンドブックタイプが適している。

また、防災準備チェックリストなど、防災に係る日頃の心がけについても併せて掲載することとする。

(3) 学校側への確認事項

以下について、次の会議まで検討を依頼する。

- ① 施設利用に関するルール
- ② 保護者において積極的に避難所運営に関わるため、避難所運営をサポートする委員会の設置を考えている。学校側がこの組織に対して期待することは何か。

9 サポート委員会（第6回会議 平成30年12月7日）

本会議はこれまで5回検討を重ね、学校側と協議を繰り返し、当初PTA役員がイメージした児童生徒関係者による避難所開設がようやく現実化してきました。マニュアルに掲載すべき事項も概ね決定したところです。第6回会議は、マニュアル策定に係る最終の詰めの会議となりました。

今回の避難所整備は、保護者が積極的に避難所運営に関わることを前提に協議を始めました。行政や学校に頼るだけでは決して自分たちが求めるものは実現しません。災害時において行政職員や教職員は、一般避難者の対応でいっぱいです。

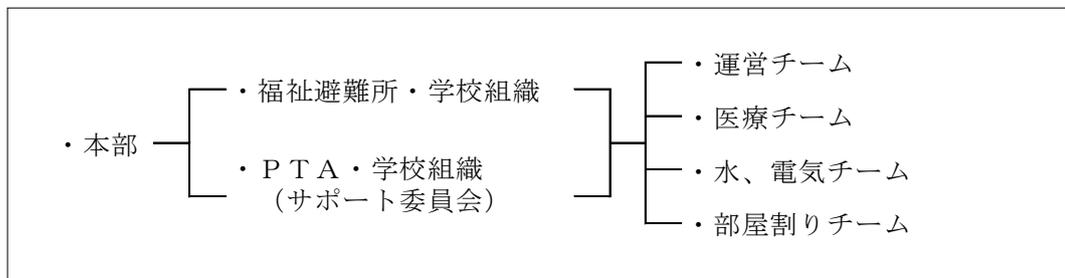
そこで、災害時における学校の避難所運営組織に、保護者組織のサポート委員会を組み込んでいただけるよう、学校側に働きかけました。保護者は自主的に避難所を運営し、保護者から選出したサポート委員が学校との連絡窓口となり双方の連絡調整を行います。このことで教職員の負担は軽減され、私たちは自分たちの責任の下、行政や学校の許す範囲で柔軟に避難所運営を行うことができます。この組織について協議し、今回のマニュアルに掲載すべき内容の検討はすべて終了しました。

(1) 施設利用に関するルール

- ア 避難者受付は本校児童生徒と一般避難者は別に設ける。
 - ・ 本校児童生徒関係・本校正面玄関バスターミナル
 - ・ 一般避難者・・・・・体育館（一般避難者が本校正門から避難してきた場合は、バスターミナルで振り分け、体育館に誘導する）
- イ 一般避難者は受付後、体育館に避難する。
- ウ 本校児童生徒関係者は、受付後、交流ホールへ移動する。
- エ ウの後、指定された避難場所へ移動する。
- オ 食事・薬等は各自持参するものとし、適宜摂取する。
- カ 寝具その他必要なものは各自持参する。
- キ 入浴・トイレの水・電気等の使用方法は、本部から連絡するものとする。
- ク 帰宅する際、利用者は部屋を元通りに復旧すること。
- ケ その他不明な点は、本部に連絡するものとする。

(2) サポート委員会の仕組み

- ア 避難所運営に係る運営組織は、一般的な福祉避難所と本校児童生徒関係避難所は別の組織とする。
- イ 各組織は以下のとおり、それぞれ4つのチームを編成する。
- ウ 組織外の内容については、各組織の運営チーム（代表者）が、本部へ報告する。
- エ 運営本部は、必要に応じて各組織のコーディネートを行う。



IV まとめ

1 防災ハンドブック

今回の調査研究のテーマは、災害発生時における本校児童生徒及びその家族の本校へ避難を実現化し、その避難所生活を安心して送れるよう、具体的なマニュアルを作成することでした。

実際にこれに着手したところ、具体的な定めは実施訓練を重ね、検証を繰り返した上でまとめられるものであり、短期間で整理するべきものではないと気づかされました。そこで、まずは基本的部分について整備を図り、詳細については次年度以降時間をかけて検証し定めていくこととしました。

ここでいう基本的部分とは、「行政区を越えて本校児童生徒及びその家族が、大宰府特別支援学校に避難ができる」仕組みづくりでした。そして、その避難所生活に必要な最低限のルールを整備であり、行政や学校側が許容できる範囲や、保護者が担うべき負担の明確化です。

これらについては御覧のとおり整備が済んだところです。そして、この内容については「防災ハンドブック」という形でまとめ、保護者に周知することとしました。そもそも今回の調査研究の目的は「子どもと保護者の安心」でしたから、ハンドブックを保護者に配付し周知を図ることは目的に叶っています。なお、ハンドブック形式で周知するという提案は、防災アドバイザーの山本先生によるものでした。

作成したハンドブックには今回の調査研究及び協議調整が集約されています。ついては、このハンドブックを本レポートに添付し、皆様に報告をさせていただきます。

2 今後の課題

前段でも申し上げたとおり、今回の調査研究事業は基本的部分について整備を図ったものです。今後は様々な検証を行い、より具体的で実現可能な避難所生活の詳細を定めマニュアルを充実させる一方で、更なる展開を図っていきたいと思っています。

次年度以降に取り組むべき課題について述べさせていただきます。

(1) 組織の編成

今年度の調査研究に当たり、PTA役員と教職員による実行委員会を編成いたしました。このうちPTA役員は副会長を充てたところです。しかし、避難所運営マニュアルの策定を契機に、これから防災全般に係る取組をPTAで行うに当たっては、副会長の兼職ではなく、より専門性を持つ組織が必要と感じています。

ついては、PTA組織に専門部として防災部の設置を検討していきたいと考えています。

(2) 避難所運営マニュアルのブラッシュアップ

今回策定した避難所運営マニュアルについて、内容を検証し、精度を高めていきます。更に本マニュアルに定めがない事項について、下位マニュアルを定めたいと思います。

災害時におけるすべての想定と対処を定めることは不可能であり、また、すべてを網羅する分厚いマニュアルが非常時に活用されるとは思えません。ついては、最低限の想定と流動性や柔軟

性を持つ下位マニュアルが定められればと考えています。

(3) 福祉子ども避難所

熊本市においては、震災を契機に福祉子ども避難所の取組が進められています。福祉子ども避難所は、特別支援学校の在校生及びその家族及び未就学の障がい児とその家族（以下「対象者」という。）については、近くの特別支援学校に自宅等から直接避難ができるものです。対象者は熊本市内の特別支援学校であればどこにでも避難でき、通学する学校に限られていません。また、一般避難所や福祉避難所と独立して設置され、対象者以外は原則として避難できない仕組みになっています。2019年1月末、各特別支援学校は熊本市と「災害発生時における学校施設の福祉子ども避難所利用に関する基本協定書」を締結しました。これにより、各校は災害時の避難所運営において、正式に市の物的及び人的支援を得ることができるようになりました。

福岡県においても、県立特別支援学校を貫く福祉子ども避難所の整備が進められれば良いと考えています。福岡県特別支援学校PTA連合会等を母体に整備を進め、福岡県に働きかけ実現できたらと思っています。

私たちの防災に対する取組は始まったばかりです。他校では早くからPTA組織に防災部を立ち上げ、素晴らしい活動を行っています。また、自治体においても先進的な取組がなされています。

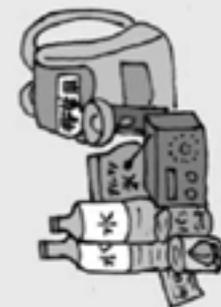
災害時において、私たちの子どもたち、そして家族の不安が、ひとつでも取り除けるよう、これからも研究を重ねていきたいと思っています。

参考資料として、今回作成した「防災ハンドブック」を19ページから30ページまで、マニュアル作成に先立ち実施したアンケートを31ページから35ページまで掲載します。

目次

ページ

- 3 はじめに
- 4 災害が発生したときのながれ
- 6 アクスマップ・太宰府特別支援学校
- 7 安心メールの登録方法
- 8 太宰府特別支援学校危機管理マニュアル
- 11 太宰府特別支援学校の避難所開設及び運営
- 16 学校平面図（学校の受入スペース：優先順位等）
- 18 お薬手帳
- 19 ローリングストック
- 20 防災準備はできた？チェックしよう
- 21 お住まいの地区の防災情報
- 22 メモしておこう、大切なこと
- 23 あとがき・メモ欄
- 24 いざという時の連絡先



はじめに

近年、地震や異常気象による局地的暴雨など、被災により避難所生活を余儀なくされる大規模災害が数多く発生しています。

九州では2016年に熊本地震が発生しました。震度7を2度も計測した地震は最大な被害をもたらしました。

災害は地震だけではなく、2017年に福岡県を中心に発生した九州北部豪雨は、記憶に新しいところです。被災した朝倉市と本校は、避難距離で僅か18キロメートルです。

大規模災害が発生すると、行政は避難所を開設します。しかし障がいのある子どもを持つ家庭では、他の避難者の方々に迷惑をかけるのではないかと、重中泊を選択する家庭も少なくはなかったと聞きます。

ところで、太宰府特別支援学校は太宰府市の福祉避難所として指定と継続していますが、太宰府市の福祉避難所が受入対象としている住民は太宰府市民です。太宰府市以外の児童生徒とその家族の避難は想定されていません。

一方、2018年に本校で実施したアンケートの結果では、「慣れない環境での子どもの避難生活に不安がある」など、災害時に太宰府特別支援学校への避難を求めめる声が45%と、およそ半数でした。

災害時において本校児童生徒及びその保護者が、行政区を越えて太宰府特別支援学校で避難所生活を送れないものか、PTA役員がこれを促進したところ、学校及び太宰府市は快く受け入れてくれました。

しかし避難所運営は学校や行政任せではいけません。子どもたちが安心して避難所生活を送れるようにするためには、各家庭で避難からの備えを行い、非常時においては保護者が避難所運営に積極的に関わることがあります。

このハンドブックは、とりわけ地震災害における心構えに物足りまを感ずる方もめました。手に取りやすいようコンパクトなサイズで作成しております。日頃からご覧いただき、生活の中に防災を息づかしていただければ幸いです。



災害が発生したときのながれ

災害が起きたとき、私たちはどうしたらいいのでしょうか？
災害時における大牟田特別支援学校の対応や私たちの行動について簡単に紹介いたします。

学校があるときに災害が起きたら

◆災害が発生した場合
原則として、児童生徒を保護者に引き渡します。



◆送迎バスが運行できないなど、引き渡しが必要な場合
学校で待機します。保護者に連絡し、児童生徒を引き渡します。



職員は、学校で待機している児童生徒の把握を行います
保護者が学校に迎えに来るまでの間、児童生徒は、体育館・交流ホール・特別教室・教室等の安全な場所、教師（担任等）とともに待機します。

◆19時以降になっても引き渡せない児童生徒がいる場合
教師（担任等）が中心に対応します。待機する児童生徒及び職員は、学校に備えている非常食を適量摂取します。

学校がないときに災害が起きたら

災害発生



避難を求められるは、「PTA防災形見」に連絡してください。
(連絡は急務としてメールでお願いたします。連絡先は後日お知らせします。)



学校避難における留意事項

- ・避難対象者は、原則として、本校に通う児童生徒及び職員のみで、あらかじめ学校に申し立てている者に限ります。事故発生が多とめて避難できるというわけではありません。

- ・学校への避難にあたり非常時の使用は認めませんが、原則的に移送に限りません。長期にわたる避難への配慮はできません（事前に許可を要する者を除く）。

※ 大牟田特別支援学校児童生徒関係者避難所の開設は、大牟田市が福祉避難所を開設する順序に準じます。

太宰府特別支援学校危機管理マニュアル

学校では、災害等に備えて、「太宰府特別支援学校危機管理マニュアル」を策定しています。このうち、地域災害に関する部分を紹介します。子どもを預ける学校における災害時の一般的な対応について知ることは、私たちの中心にもつなげられます。

1 子どもたちを取り扱う課題について

- (1) 子どもたちを取り扱う課題
 - ・ 子どもたちの命や安全を脅かす様々な事件・事故が発生しています。
 - ・ 地震や風水害などの自然災害の発生が高まっています。
- (2) 子どもたち自身の課題
 - ・ 生活リズムの不安を補う、危険予知・避難能力を高める必要ががあります。
 - ・ 社会貢献を体験する態度を育む必要ががあります。
 - ・ 自らの生命を尊重し、安全を最優先する態度を育む必要ががあります。

2 危機管理に関する法令等について

学校教育法 (昭和26年法律第57号) 学校教育法施行令 (昭和27年政令第1号)	第1章 総則 第2節 新制課程編成 第1款 一般方針 ・ 「体育・保健に関する事項」特に学校における自衛の措置並びに体力の向上に関する措置、安全に関する措置及び心身の健康の保持増進に関する措置については、……中略…… それぞれの特則に依りて適宜に行うように努めることとする。 ・ 学校保健法が学校保健安全法として大幅に改正され、学校安全法(平成21年法律第97号)として、以下の規定等が整備された。 ・ 安全指導や危機、特等時の部分的な学校安全計画の策定 ・ 学校環境の安全確保 ・ 危険等発生時対応要領の策定 ・ 地域の防災機関等との連携
--	--

3 学校における危機管理とは

- ・ 学校危機管理は、子どもたちと教職員の安全を確保することを目的とする。危機の未然防止、緊急時の応動・応急対応、事後の中・長期的対応の3段階からなる段階です。
- ・ 学校は、「学校安全計画」(学校安全要綱)と「危機管理マニュアル」(児童生徒指導部)を作成し、これに基づいて取り組めます。
- ・ 学校は未然防止として、「学校安全計画」(学校保健安全法第27条)を策定し、計画的に安全教員や安全管理に取り組めます。

4 学校危機管理と学校安全の関係について

- ・ 学校危機管理を基とする上では、学校安全計画に基づいて、「防災意識の生活安全」「交通安全」「災害安全」という学校安全の3領域の視点をもち、取り組めます。従って、学校危機管理と学校安全の取組は一体です。また、①常に訓練意識をもって取組を促し、②本当に安全なのかを考え、③対応したことがあれば報告し、解決策を実行する、という教職員の危機意識に基づき行動が学校の危機対応力を高めたい意です。

5 学校危機管理と児童生徒指導の関係について

- ・ 学校で発生する様々な事件・事故等においては、子どもたちの命や安全が学校全体の危機となることも多くあります。
- ・ 子どもたちの危機意識を高め、適切な取組は、子どもたちのよりよい自立を支援する児童生徒指導の取組にも通じるものです。
- ・ 様々な出来事や自分のこととして捉え、「おやっ? ちよっ? ちよっ?」と「あれっ? 本当は大丈夫かな」と感じることを危機意識です。危機意識の持ちは、マニュアル等を覚えること以上に大切であり、危機意識の視点は、

6 教職員の取組について

- ・ 子どもたちの安全を確保するために、不審者への対応法や初動要領の強い力、危険予兆等の指導法、地域の災害情報の把握、緊急連絡法(心臓蘇生法・AED使用)習得などを行います。
- ・ 危機管理マニュアル等に基つき、緊急時の初動・応急対応、緊急時対応要領と役割分担、保護者連絡、心のケア対応等について研修の機会をもち、学校の危機対応力を高めます。

7 児童生徒の取組について

- ・ 居学、防災学習及び訓練、交通安全教室、防災学習及び訓練に取り組む、危機対応力を高めます。
- ・ 危険予兆学習を活用した安全教員に計画的に取り組む、危険予兆能力及び危機回避能力を高めます。

8 保護者や地域の協力について

- ・ PTA活動や学校により、保護者同士の連携して学校ホームページ等を活用し、安全に関する取組の情報共有や保護者への啓発に取り組めます。
- ・ 危機管理マニュアルや学校安全計画は、学校安全委員会等で協議を深め、保護者や地域と連携した取組となるよう策定します。

9 今後、充実を図る点

- ・ 児童生徒の活動等を通して、危機意識マップづくりや防災訓練など、自主的な安全活動を推進します。
- ・ 保護者や地域の方と連携して、運動会や研修会を開催し、子どもたちとの対面式の開催など、スクールガード活動の推進に着手します。
- ・ 避難訓練や防災教育等の公開を通して、保護者等の危機意識の高揚を図るとともに、緊急時に備え、携帯メール等による情報伝達システムの整備を検討・推進します。

10 地震発生時の対応

地震発生

避難員「揺れがおさまりました。先生の指示に従い、心に落ち着いてください。
(2分間を過ぎず)」(校内放送)

太宰府特別支援学校 自衛消防隊組織

校長	副校長	教頭	児童生徒指導主任
副校長	副校長	副校長	副校長
副校長	副校長	副校長	副校長
副校長	副校長	副校長	副校長
副校長	副校長	副校長	副校長

緊急対応職員：地震発生時に直ちに避難誘導の場面に向かう職員
応援対応職員：自クラスの避難後、避難誘導の場面に向かう職員

自衛消防員・応援員・応援員：避難場又は正門
 ①児童生徒の人数を把握する。
 ②放送とドアを開ける。
 ③放送で指示があった場所に避難誘導する。
 ・廊下等で通を守る
 ・壁を撞いて避難する
 ・石段通行
 ・エレベーターは使用しない
 ・出口を確保した場合は、本簿に記入
 ※緊急対応職員は、自部門の機能に即向かう。

警備係職員
 ①避難誘導中は避難場所に到着後、児童生徒の人数、身体の状況を把握する。
 ②避難誘導中は学年主任、学級主任へ報告する。
 ③学年主任は学級主任に報告する。
 ④副校長は消防署に報告する。
 ⑤副校長は消防署に報告する。
 ⑥学年主任は消防署に報告する。
 ⑦学年主任は消防署に報告する。
 ※緊急対応職員は児童生徒の安全を確保、自部門等の機能に即向かう。

避難にあたっては、一時集約場所（運動場）に集約し、人員確保後直ちに避難場所へ誘導する。

太宰府特別支援学校の福祉避難所開設及び運営

本市では、災害時に必要に応じて避難所を開設します。このうち、特別な配慮を必要とする方は、福祉避難所へ誘導されます。本校は、本市独自の福祉避難所として協定を締結しています。
 このほか、本校児童生徒及びその養育者の家族については、災害時に行政を越えて、本校を避難所として受入れることができるようになりました。
 この二つの避難受入れについて、整理しました。簡章に4～5ページで解説しましたが、次の詳細について、あらためてご確認ください。

1 避難所の対象者

太宰府特別支援学校は災害時に必要に応じて避難所を開設しますが、避難所は本市独自の協定により開設する福祉避難所（以下「福祉避難所」という。）と、本校の児童生徒及びその家族を受入れて開設する避難所（以下「児童生徒関係者避難所」という。）があり、この対象者は次のとおりとします。

- (1) 福祉避難所
 - ・ 本市市民で、一般の避難所での生活が困難とされる、高齢者、障がい者、乳幼児・妊産婦等、その他の特に対応を要する「要配慮者」で、介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の要配慮者（家族も含む）（以下「一般避難者」という。）を対象とします。
- (2) 児童生徒関係者避難所
 - ・ 居住する行政区に関わらず、本校児童生徒（家族を含む）（以下「児童生徒関係避難者」という。）を対象とします。
 - ・ 本校児童生徒の対象者は、在校生のみとし卒業生は対象外とします。
 - ・ 対象者の家族については、避難所を円滑に運営する為、児童生徒への支援が必要な者等の最小限の人数とし、あらかじめ各校別に届け出た者となります。

2 避難所の開設

- (1) 福祉避難所
 - ・ 市災害対策本部から学校に福祉避難所開設の要請があった場合には、学校側は速やかに福祉避難所を開設します。
 - ・ 市災害対策本部の要請による開設は、福祉避難所担当職員の到着を待ち待たします。
- (2) 児童生徒関係者避難所
 - ・ PTA会長から自主避難の要請があった場合には、学校側は速やかに児童生徒関係者避難所の開設を検討します。
 - ・ PTA会長からの要請による開設は、太宰府市福祉避難所開設標準手順に基づきます。

【連絡の流れ】

- ・ 福祉避難所の開設
市災害対策本部 ⇒ (夜間時においては警備会社)
⇒ 学校和義任者 ⇒ 担当職員
- ・ 児童生徒関係者避難所の開設 (自主避難)
PTA会長 ⇒ 学校和義任者 ⇒ 担当職員

3 避難者の受入

- ・ 災害時においては、一般の避難者と児童生徒関係者避難者の避難エリアは分けて使用するものとします。
- ・ 児童生徒関係者避難者の受付はバス・ミナルで、一般避難者の受付は体育館で行います。バス・ミナルは、「一般避難者の受付は体育館で行う」等の表示をします。
- ・ 児童生徒関係者避難者は、受付後、交流ホールへ移動し、その後、指定された避難場所へ移動します。避難場所は、A部門とB部門に分け、優先順位を付け校内外スペースを使用するものとします。(P16～17)

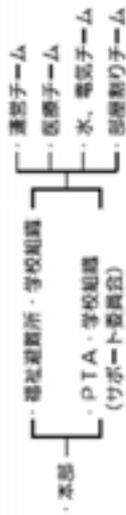
4 児童生徒関係避難者の避難時の駐車場使用

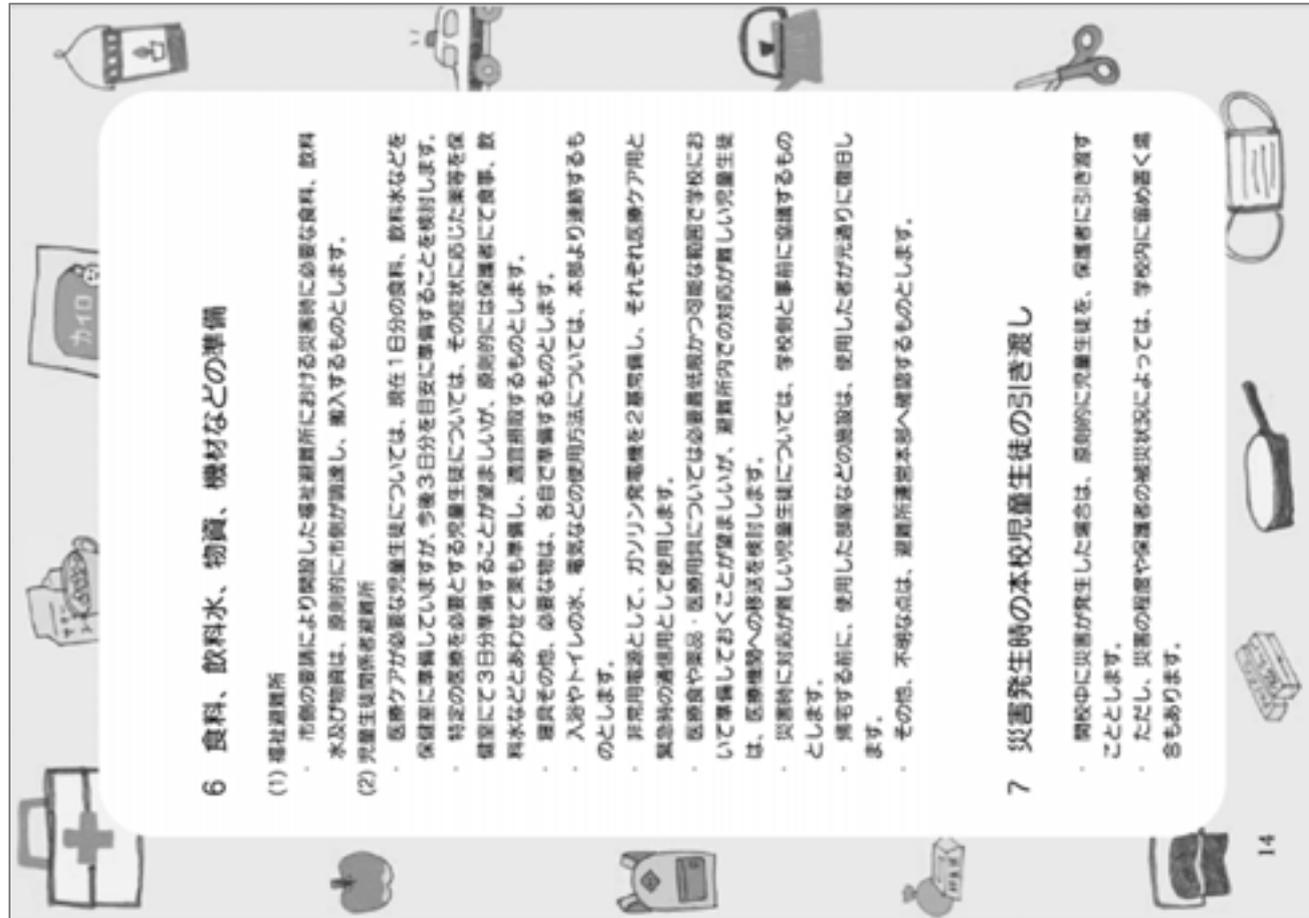
- ・ 児童生徒関係避難者は、車両を利用している避難者を含みますが、原則的に避難対象者の移送に限ります。
- ・ 本校駐車場での車両の駐車についてはできません。(事前に許可を得た者を除く)。

5 避難所の運営

- ・ 避難所運営本部の下部組織として福祉避難所の「福祉避難所・学校組織」と児童生徒関係者避難所の「PTA・学校組織(サブ・PTA委員会)」を設けます。
- ・ 「PTA・学校組織(サブ・PTA委員会)」は、児童生徒の避難に関して、自主性をもって学校側の避難所運営に協力します。
- ・ 「福祉避難所・学校組織」と「PTA・学校組織(サブ・PTA委員会)」は、別々の組織であることを基本とします。
- ・ 各組織は下部の4つのチームを編成し、組織内を運営します。
- ・ 組織外の内容については、各組織の運営チーム(代表者)が、本部へ報告します。
- ・ 運営本部は、必要に応じて、各組織のコーディネートをを行います。

【福祉避難所運営委員会組織図】





6 食料、飲料水、物資、機材などの準備

- (1) 福祉避難所
 - ・ 市側の要請により開設した福祉避難所における災害時に必要な食料、飲料水及び物資は、原則的に市側が調達し、搬入するものとし、
- (2) 児童生徒関係者避難所
 - ・ 医療ケアが必要な児童生徒については、現在1日分の食料、飲料水などを保健室に準備していますが、今後3日分を目安に準備することを検討します。
 - ・ 特定の医療を必要とする児童生徒については、その状況に応じた薬等を保健室にて3日分準備することが望ましいが、原則的には保護者にて食事、飲料水などとあわせて薬も準備し、適宜摂取するものとし、
 - ・ 器具その他、必要な物は、各自で準備するものとし、
 - ・ 入浴やトイレの水、電氣などの使用方法については、本部より連絡するものとし、
 - ・ 非常用電源として、ガソリン発電機を2基完備し、それぞれ医療ケア用と緊急時の通信用として使用します。
 - ・ 医療食や薬品・医療用具については必要最低限かつ可能な範囲で学校において準備しておくことが望ましいが、避難所内の対応が難しい児童生徒は、医療機関への移送を検討します。
 - ・ 災害時に対応が難しい児童生徒については、学校側と事前に協議するものとします。
 - ・ 帰宅する前に、使用した部屋などの施設は、使用した者が元通りに復旧します。
 - ・ その他、不明な点は、避難所運営本部へ確認するものとし、

7 災害発生時の本校児童生徒の引き渡し

- ・ 開校中に災害が発生した場合は、原則的に児童生徒を、保護者に引き渡すこととします。
- ・ ただし、災害の程度や保護者の被災状況によっては、学校内に留め置く場合もあります。

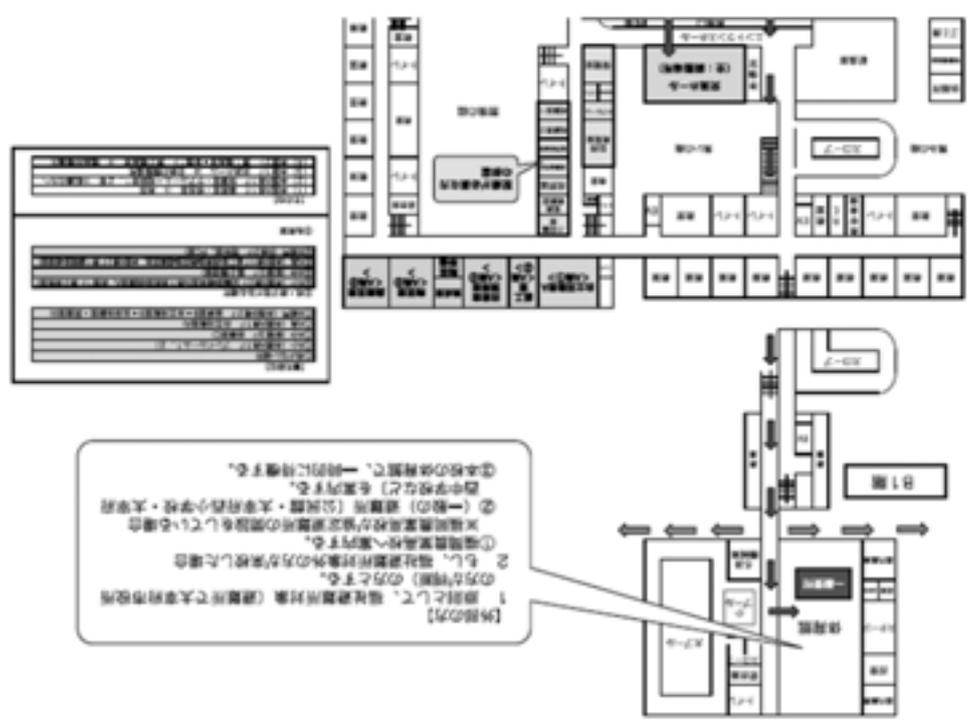


8 避難所の開設期間

- ・ 避難所の開設期間は、原則として、災害の発生した日から最大7日間以内とします。
- ・ しかし、市内全域が被害を受けたような大災害の場合で、やむを得ず7日以内で避難所を再開することが困難なときは、必要最小限の期間を延長します。



福岡県立大学特別支援学校 校舎平面図 【学校の受入スペース：優先順位等】



お薬手帳

お薬手帳は病気やどんな薬を使用中なのかがわかるカルテです。普段の生活でも、災害時でも、お薬手帳があなたの命を守ります。不測の事態に備えてお薬手帳を携帯しておきましょう。

災害時にお薬手帳を携帯することによる利点

災害時には、かかりつけ病院・薬局が被災するなどして医療を受けることができない可能性があります。こんな時、お薬手帳を持っていると、次のような利点があります。

- 薬の使用量がわかるので、診察・調剤等の医療を円滑に受けられる。
- 薬の種類、飲み合わせによる副作用のリスクが軽減できる。
- 治療中の病状が判別できるので、特定の疾患に患えない薬を処方できる。
- 意識がない場合、本人に代わり救急隊員や医師に必要な情報を伝えてくれる。
- 大災害時には、医師の処方に基づき薬を処方してもらう必要がある。

特にお薬手帳が必要なのは

- ・アレルギー体質の方
- ・糖尿病や緑内障、下咽頭疾患、脳血管障害、心疾患など慢性疾患を抱える方
- ・複数の薬を服用している方

お薬手帳に自分で記載してほしい項目

- ・緊急連絡先・住所・氏名・生年月日・血液型・居住歴
- ・食べ物のアレルギー、副作用が出たことのあるお薬
- ・使用中の市販薬、サプリメント



薬局の利点

上記以外にも、多くの薬局において6カ月以内と同じ薬局で薬を調剤してもらえると、医療費が安くなる場合があります。ただし、医療機関の近くにあり、主にその医療機関の処方箋を扱っている「門前薬局」で処方してもらった場合は、安くありません。

ローリングストック

最近注目される備蓄方法の一つが、ローリングストック。でも普通のストックを買えば良いのか、その方法を分りやすく紹介します。



ローリングストックとは、非常食を大量に備えるより普段の買い物で少し多めに食材を買い足し使い、使った分だけ買い足すストック方法。日常の延長上にあるため、安定的に食材を調達でき無理なく続けられます。災害時に取り出せるか、備から落ちないか、などを意識に置き分けて収納しましょう。

ポイント1

菓子やレトルト食品を準備しておくなど、いつもより「少し多め」を用意。常温で保存のきくものが便利です。ウォーターサーバーも備蓄に有効。

ポイント2

ペットボトルの水など量いものは落下すると凶器に。キッチンのカウンタート下や部屋のクローゼットを有効活用。分装容器でストック全滅の危機回避に。

ポイント3

古いものは左、新しいものは右に置くなど保存の位置を決め、古いものから食べへ、使ったものは次の買い場で購入し足す習慣を持ちましょう。

＜おすすめ食料備蓄＞

●すぐ食べられるもの

みかんやバナナアップルなどのフルーツ缶詰、サワラの味噌煮やツナの缶詰。温め不要のシトルトなど。調理なしで美味しく食べられます。



●水だけで食べられるもの

乾燥わかめは比較的少ない量でも取るので、野菜不足になりやすい被災後の生活に家族、前向きにまいりやすいようにプラスして。



●お湯で調理できるもの

カップラーメンはもちろん、フリーズドライのスープがおススメ。フリーズドライの野菜がたっぷり入ったものを選ぶべは野菜備蓄にも。



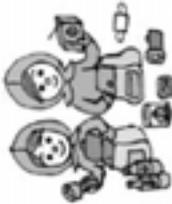
●いつもの「おやつ」

被災後は普段と違う生活で不安定に、お気に入りのおやつがあるだけであったとしても、好きなものを「1つ多く」買っておくだけでオッケー。



防災準備はできた？ チェックしよう

地震や火災は誰でも、子どもの誰がいの特性、祖父母と同居など、それぞれ別の環境で整えるべきものは違います。
状況に合わせて、オーダーメイドの防災準備をしましょう。



防災リュック

- 防災リュックはすぐに取り出せる場所に保管している
- 家族全員分の防災リュックを準備している
- 食料・アレルギーマシカール・お薬など「それがないと困る」ものを入れている
- 哺乳瓶を準備させるスプーンなど、使う箸や箸を準備して必要なものは全て入れている
- 家族一人ひとりが持ち運べる重さになっている

備蓄品

- 電気やガスが止まっても3日間は過ごせる食料・水・「薬」を準備している
- 防災トイレを準備するなどトイレの水が流せなくても生活ができるようにしている
- 防災用食や防災トイレを実験的に使用し、誤や使い方をチェックしている
- 防災で保存がきく食材を買い、その食材を使った料理を食卓に出している
- 保存がきく食料や日用品をいつもより少し多めに買っている
- ペットのエサやトイレが腐らないよう準備している



その他

- 不慣れなもののお分けやダンス・巻の避難誘導をし、クガをしにくい部屋にしている
- 緊急時の連絡の緊急連絡方法や連絡方法を家族で決めている
- 一人ひとりが通う場所にいる場合など、シチュエーションに応じて避難を決定している
- 災害時の避難方法を確認し、家族で対応の仕方を決めている
- 家の中の避難場所（一番安全な場所）を決め、子どもにも伝えている
- 子どもにも野外トイレや防災トイレを利用させ、慣れさせている
- キャンプやバーベキュー、ピクニックなどアウトドアのレジャーをしている
- 地域の防災や防災訓練など、近所の人と顔を合わせる行事に参加している
- 家族や組織、会社や学校の連絡先をアナログのアドレス帳に書いている
- 防災連絡や保険、遺失の保証などの、緊急時に必要な情報の控えをとっている



お住まいの地区の防災情報

本専科特別支援学校地区(筑東地区)の行政の防災担当部署を掲載いたします。
行政では、情報発信メールなどでさまざまな方法で防災情報を発信しているところもあります。今すぐご確認ください。

■太宰府市

太宰府市災害情報発信サービス (V-net)
太宰府市から市長に直接電話・ファックス・メールにより情報を発信するサービスです。「災害情報発信サービス (V-net) 登録 (変更・取消) 申請書」でメールアドレスは、太宰府市防災安全課の窓口へ申請提出してください。
太宰府市避難誘導防災対策課 電話092-921-2121

■筑東野市

防災・災害情報は、市のホームページで確認できます。災害が発生する危険性が高まった場合は、この情報はホームページトップに掲載されます。
筑東野市避難誘導防災対策課 電話092-923-1111

■香日市

災害情報は以下のツールで配信しています。
 香日市緊急情報メール (Eメール) を読み込んで受信できるようにしてください。このメールの配信は「受信づくり課」になります。
 香日市の防災Twitter
 パソコンからツイッター-香日市防災ホームページ
 (http://twitter.com/kasugahi_douban) にアクセスして
 登録してください。
 香日市地域生活防災安全課防災対策部 電話092-584-1111



■大野郷市

市内49箇所を設置した派遣子機 (スピーカー) からの放送により、災害に関する情報や市および行政区 (公民館) からの情報を市民へお知らせしています。
また、災害が発生する危険性が高まった場合などの緊急放送の内容は、ホームページトップの緊急情報に掲載しています。
大野郷市危機管理防災情報センター 電話092-580-1966

■那珂川市

海外スピーカー又は防災行政無線でお知らせします。海外スピーカーによる放送内容が変更された場合は、電話 (092-963-3879) で放送した内容を確認することになります。
防災・防犯、交通安全情報については、ホームページに掲載しています。
那珂川市市民生活防災安全課 電話092-963-2211

■福岡県

防災メール、まもるくん (福岡県防災情報メール配信システム)
 福岡県、福岡市、福岡県、大野郷市の防災緊急情報、避難勧告など
 災害時の緊急情報通知
 地域の安全に関する情報
 防災準備五箇年マップ





メモしておこう、大切なこと



家族が離ればなれになったら、携帯電話が使えなくなったら… 災害時を想像し、家族の安全を確認できる方法を考えよう

(家族や親戚の連絡先)

名前	電話番号	勤務先・学校など

家族の安否が分からない時に連絡する場所 (遠方の親戚や知人) を決めておこう

(親が家の安全な場所)	(近くの避難所)
(連絡が取れない時に集まる場所)	
(家族の集まる場所・アールギーなど)	

おとがき

これを書いている、まさに今、軽い揺れを感じました。携帯電話が圏外を繰り返して、テレビで地震情報が流れました。その後、数回の地震が連続されました。震源地では震度1から2程度でしたが、熊本では震度6強の地震です。交通機関の乱れや一部住居の倒壊はあったものの、幸い大きな被害がなかったようです。安心しました。かつて、九州は地震に無縁と考えられていましたが、ここ数年でその認識は簡単に覆われています。

とつぎの間、私たちはどうすれば良いのでしょうか、いくら悩んでも絶対にはずれはありません。加えて、私たちの子どもたちは何が何をかかえています。

災害時の混乱を最小限に抑えるために、家庭での準備、心構えは最低限必要でしょう。更に、どこに避難するかという基本的な前提は、あらかじめ準備する必要があります。本校の保護者の半数が求めた、行政区を離れた本校関係者の学校への避難は、事前に学校や行政と調整が必要でした。

災害が発生することは望みません。ただ、その災害が発生し、避難所生活を余儀なくされた際には、私たちの子どもたち、そして家族が安心して避難所生活を送れるよう、学校、行政及び保護者が協議を進め、このたび関係者の思いがようやくひとつの形になりました。

これを想像にお届けし、私たちの避難所生活の不安が、ひとつでも取り除けることを期待しています。

防災ハンドブック作成委員一同



避難所運営マニュアル作成に係るアンケート

現在、太宰府特別支援学校では、災害時における避難所運営マニュアルの作成に取り組んでいます。これは、PTAと教職員が共同して行っているものです。

太宰府特別支援学校は、災害時において福祉避難所として太宰府市に指定されていますが、ここに避難できるのは原則として太宰府市民が対象とされています。

そこで、本校PTAでは学校と協力して、例えば太宰府市民でなくても、本校に通学する児童生徒は災害時には本校を避難所として活用することができるようにするための福祉避難所の在り方について研究をしているところです。

つきましては、よりよいマニュアルの作成に向け、本校児童・生徒の保護者にアンケートを実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

回答は、にチェックをしてください。(例→)

お子様の所属

部門：A部門 B部門

学部：小学部 中学部 高等部

学年：1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生

1 災害時に家族が避難する、市町村が指定した避難所をご存知ですか？

知っている 知らない

2 お住まいの市町村の「避難行動要支援者（災害時要援護者）名簿」に登録していますか？

登録している 登録していない

↓

「登録していない」方は、その理由をお聞かせください。(複数回答可)

- 名簿の存在を知らない 障がいを知られたくない(個人情報などの問題)
 障がい軽度で対象外である 手順の方法が分からない
 地域に迷惑をかけたくない 意味がない、必要を感じない

その他 ()

3 災害が起きて避難指示が出た場合、避難所に行きますか？

行く 行かない(車中泊を含む) 分からない

↓

「行かない」「分からない」方は、その理由をお聞かせください。(複数回答可)

- 場所が分からない 遠い
 避難所までの移動が困難 避難所生活に不安がある
(以下に内容をお書きください)

その他 ()

裏面に続きます

「福祉避難所」とは
災害時に一般避難所では避難生活が困難な、高齢者や障がい者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たちに配慮した、市町村が指定する避難施設。

4 「福祉避難所」という言葉をご存知ですか？

- 知っている 知らない

5 太宰府特別支援学校は、太宰府市の福祉避難所に指定されています。しかし、ここに避難できるのは原則として「太宰府市民が対象」であることをご存知でしたか？

- 知っている 知らない

6 あなたが災害時に避難する場合、以下のどちらに避難したいと思いますか？

- 市町村が指定する避難所（福祉避難所を含む）
 太宰府特別支援学校（太宰府市以外の方であっても選択して構いません）

その理由

7 太宰府特別支援学校において、障がい児童・生徒を持つ家族が安心して避難所生活を送るには、何が必要だと思いますか？（複数回答可）

- 適切な医療行為の保証 睡眠障害対策
 一般避難者と障がい児童・生徒家族との分離
 障がい児を理解できるボランティアの配置

- 資機材
設 備 ()

- 人 材 ()

- その他 ()

8 上記のほか、避難所運営等について希望や考えがあれば、お聞かせください。

※ 平成 30 年 7 月 2 日（月）までに学級担任に提出をお願いいたします。

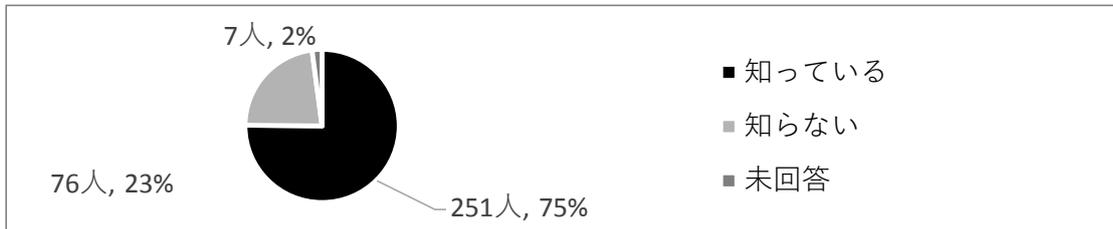
学級担任の先生は、回収したアンケートを P T A 引き出しに提出してください。

避難所運営マニュアル作成に係るアンケート結果

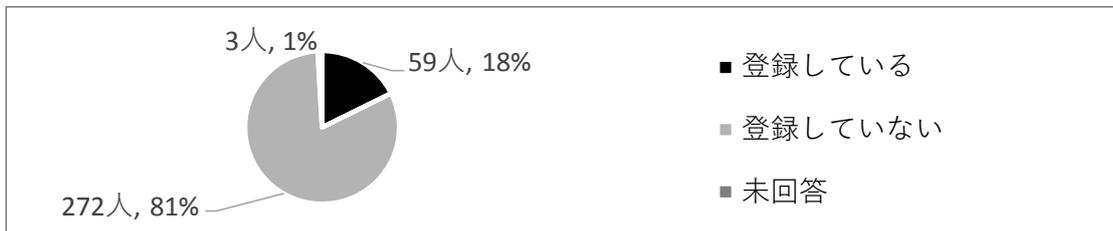
(実施：平成30年7月)

お子様の所属		
■ 総数 回答総数 334人	■ 部門 A部門 282人 B部門 47人 不 明 5人	■ 学部 小学部 138人 中学部 78人 高等部 113人 不 明 5人

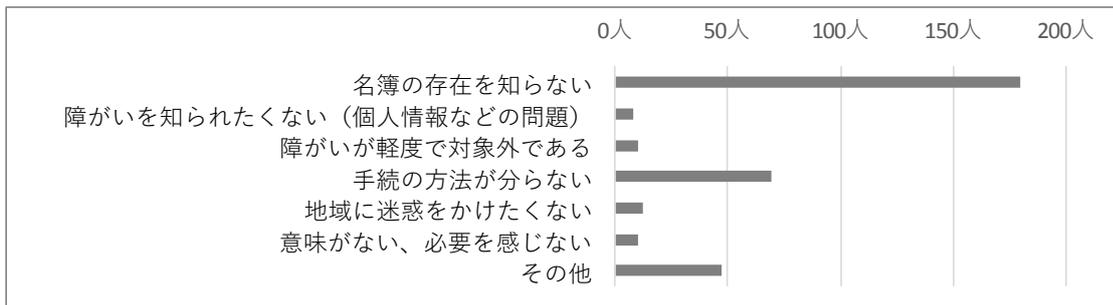
1 災害時に家族が避難する、市町村が指定した避難所をご存知ですか？



2 お住まいの市町村の「避難行動要支援者（災害時要援護者）名簿」に登録していますか？



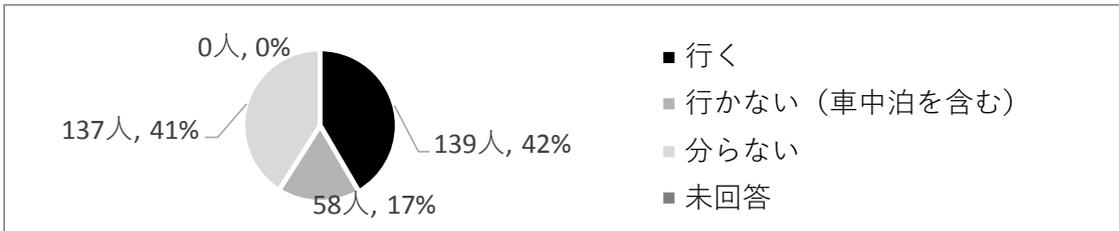
「登録していない」方は、その理由をお聞かせください。（複数回答可）



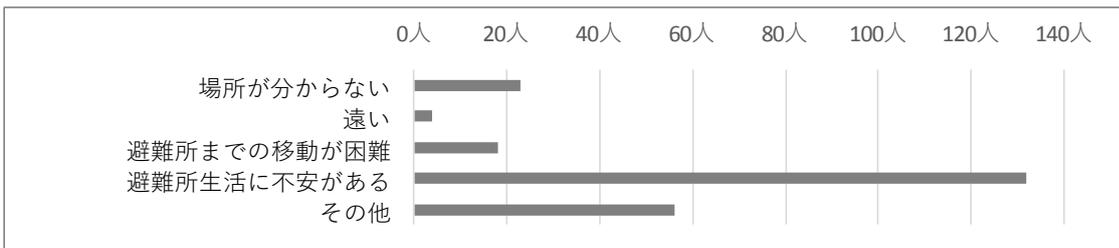
「その他」の主な意見

避難は家族みんなですのため（8人）
よく分からない（3人）
更新していない（3人）
地域避難所が不安（3人）

3 災害が起きて避難指示が出た場合、避難所に行きますか？



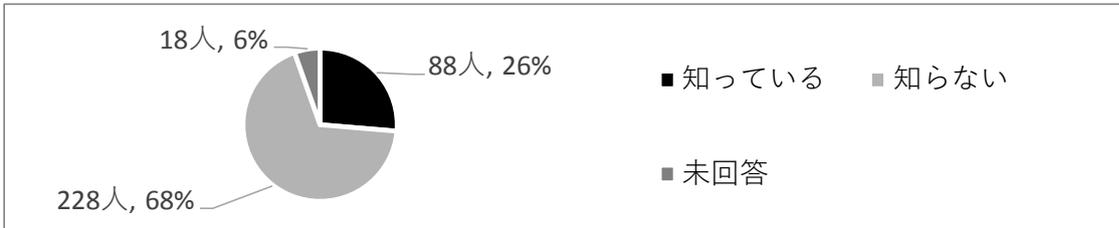
「行かない」「分からない」方は、その理由をお聞かせください。（複数回答可）



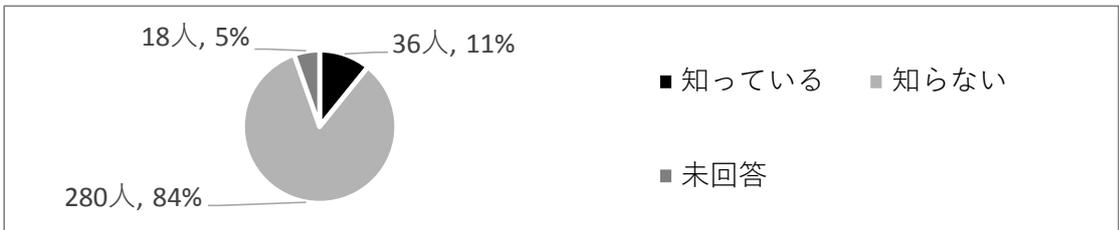
「その他」の主な意見

他の迷惑になる、気を遣う（48人）
子どもがストレス、パニック等で耐えられない（43人）
状況に応じて判断（19人）
大人数の場所は不安（音を含む）（16人）
障がい児に対する理解不足の懸念（10人）

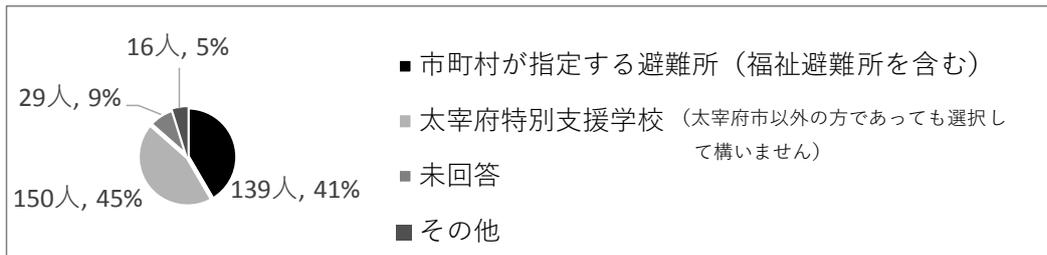
4 「福祉避難所」という言葉をご存知ですか？



5 太宰府特別支援学校は、太宰府市の福祉避難所に指定されています。しかし、ここに避けるのは原則として「太宰府市民が対象」であることをご存知でしたか？



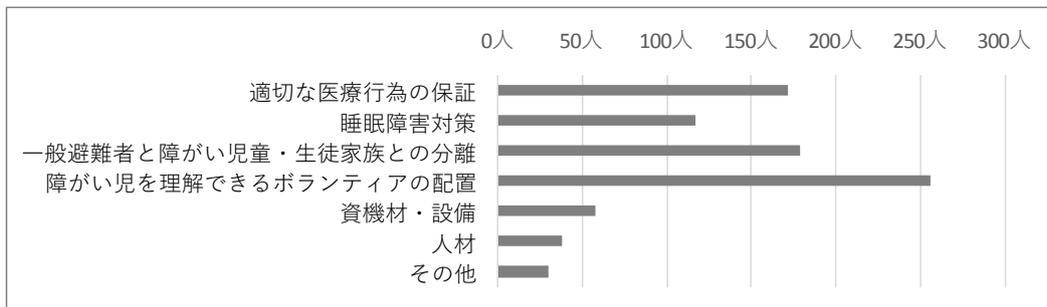
6 あなたが災害時に避難する場合、以下のどちらに避難したいと思いますか？



主な意見

- ◆ **市町村が指定する避難所（福祉避難所を含む）**
 近いから 85人
 状況に応じて選択 10人
- ◆ **大宰府特別支援学校**
 慣れていて不安が少ない 92人
 理解者の存在 19人
 知人、友人がいる 9人
- ◆ **未回答**
 状況に応じて選択 8人
- ◆ **その他**
 状況に応じて選択 2人

7 太宰府特別支援学校において、障がい児童・生徒を持つ家族が安心して避難所生活を送るには、何が重要だと思いますか？（複数回答可）



「資機材・設備」の主な意見

- パーテーション等プライバシー確保 (12人)
- おふろ、トイレ (9人)
- オムツ（テープ・パンツ）、パッド (9人)
- 電源、発電機 (8人)

「人材」の主な意見

- 医師、保育士、看護師、介護スタッフ (10人)
- 障がい児者、家族に理解ある支援者 (7人)
- 障害児者の知識を持つ者 (4人)

「その他」の主な意見

- 飲料水 (4人)
- 薬 (3人)
- 子どものストレス発散・パニック時等の場 (3人)
- 食料（ペースト状含む） (3人)

8 上記のほか、避難所運営等について希望や考えがあれば、お聞かせください。

－ 省略 －